

平成30年第4回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成30年12月11日（火曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（12名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
石	原	光	浩	書			記

◎開議の宣告

○小島幸典議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時03分 開議]

◎一般質問

○小島幸典議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○小島幸典議長 11番、大野貞夫議員。

[11番 大野貞夫議員登壇]

○11番 大野貞夫議員 おはようございます。議席番号11番、大野貞夫です。

ことしも余すところ1カ月を切りまして、平成最後の師走、これを迎えようとしております。時を同じくして、今国会では私たち国民にとって極めて重要な、さまざまな重要法案が十分な審議をしないままに強行に次ぐ強行、まさに暴走をしていると言ってもいいと思います。国会はよく言論の府ということと言われるわけですが、審議を十分重ねて、そして国民にわかりやすく説明をして判断を仰がなければなりません、今の安倍政権は全く聞く耳を持たず、まさに独裁と言っても過言ではないと、私はそのように思うわけであります。

森友、加計問題をはじめといたしまして、安倍首相に対してのそんたく、またたび重なる公文書の改ざん、隠蔽、あるいは捏造等、今日本はまさに民主主義の根幹が崩されようとしているというふうに私は考えています。こうしたことが今幼い子供たちやこれからを背負って立つ青少年たちにどんな影響を与えているか、我々大人たちは真剣に考えなければならない、そういうふうに思うわけです。前置きはさておきまして、これから本題に入ってまいります。通告に従って質問をさせていただきます。

私が初めてこの町の議員として議会に送っていただきましてちょうど9年3カ月になります。あっという間の時間でした。そして、今から8年前、平成22年6月定例会で、そのころはまだ一部で先進的な事例はありましたけれども、住宅リフォーム助成制度について一般質問をさせていただきました。これが今では、全国では9割の自治体がこの制度を取り入れて、中小企業、特に零細企業で働く人たちにとっては大変喜ばれているというふうに言われております。また、この事業は町内業者に限られている、そういうことからして町の活性化にも少なからず貢献をしているというふうに思います。

その後、私は平成23年9月定例会でこの同じ住宅リフォーム助成制度について各種の実例を示し

ながら2回目の一般質問を行いました。邑楽町では、平成24年度に初めて、200万円ほどだったと思うのですが、予算化をしていただきまして、その後も平成24年12月定例会、平成27年3月定例会、そして同じく平成27年6月定例会で、今度はその制度の充実拡充ということで、都合5回にわたって町の考えを問うてきた経過があります。そこでお伺いいたしますが、この間の過去の実績について担当課長から説明をお願いいたします。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

先ほど大野議員のほうからお話がありましたが、平成24年度から住宅リフォーム補助金について邑楽町では実施しております。地域経済の活性化や居住環境の向上を図るため、町民が自宅のリフォームを町内業者に発注する場合、その経費の一部を助成しております。平成24年度当時は、工事費、消費税抜き20万円以上、工事費の5%で、最高10万円で行っていましたが、平成28年度から工事費の10%、最高20万円を助成しております。

それでは、先ほど大野議員のほうからお話がありました平成27年6月定例会におきまして、平成26年度までの実績をそのときにお話ししてありますので、今回につきましては平成27年度から平成30年度までをお知らせしたいと思います。平成27年度に交付した件数につきましては43件、補助金額では216万円、1件あたりにいたしますと5万233円、そして補助対象金額が4,340万461円、1件あたりにいたしますと100万9,313円でございます。

次に、平成28年度でございますが、交付申請が60件でございます。補助金額が790万8,000円、そして1件あたりにしますと13万1,800円、補助対象金額が1億315万8,284円、1件あたりにしますと171万9,305円でございます。平成29年度ですが、52件、補助金額659万7,000円、そして1件あたりにしますと12万6,865円、補助対象金額が9,989万円でございます。1件あたりにしますと192万962円。次に、平成30年度、今年度でございますが、54件、補助金額が770万2,000円、そして1件あたり14万2,630円、補助対象金額が1億519万7,382円でございます。1件あたりにしますと194万8,100円でございます。

なお、平成30年度、今年度につきましては10月29日で受け付けを終了させていただきました。その後、3月までに工事が完了できないということの届け出が1件ありまして、今現在は29万8,000円ほど残がありますが、今後、今年度変更申請等があった場合、対応したいと考えております。

以上のような経過でございます。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 大変細かくいろいろ報告をいただきましてありがとうございます。今ご報告されたように、当初は、私のいただいている資料でいきますと、一番最初に平成24年度に導入されたときは、予算が200万円に対して補助金額が約220万円、そしてその補助対象に対する事業実績、

これが当時は6,000万円ということでした、これは約ですけれども。その後、ちょっと上下はありましたけれども、平成25年度が実績でいくと4,100万円、平成26年度で6,800万円、平成27年度で先ほど言われた4,300万円、これが今説明がありましたように、助成率が5%、それから10万円ということに対して、平成28年度に助成率が10%の上限が20万円にしたということによって、ここで一挙に、いわゆる申込者の数、それと同時にその実績が上がったわけです。

先ほど言いましたように、今年度平成30年度は予算額が800万円という計上に対しまして、先ほど報告ありましたように、1億円を超えて1億500万円というような結果が出たわけでありまして。これを見ても、やはりある程度の助成率なりその上限額とか、そういうことがだんだん多くなっていくに従ってかなり魅力的になってくるということから、もちろんそれを発注する人にとっても、また事業者にとってもかなり魅力的な制度になってきているのではないかというふうに思います。そういう点からは、今後いろいろ見直しもあるでしょうけれども、その辺の実績をよく踏まえた中で今後もより充実した制度にぜひしていただければというふうに思うわけです。

その次に、またお聞きをしたいと思いますが、それでは今の邑楽町の町内の事業所の現状についてお伺いしたいと思います。通告してあるのですが、邑楽町の現在の事業所の数、それとそのうち小規模事業者、この数字を説明していただきたいと思います。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

中小企業庁で、中小企業、小規模事業者数、こちらの2016年6月時点の集計結果が今年度の11月30日に公表されました。それで、邑楽町では中小企業者が711社、そのうち約9割が小規模事業者、615社であります。

以上でございます。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今報告がありましたように、711の事業所があるわけです。そのうち小規模事業者数が615、実にその9割が小規模事業者と言われている人たちで、この町の現状はそういう状況になっているわけです。参考に、この資料からいきますと、中小企業といってもいろいろさまざまあるわけです。事業形態によっては、工業、いわゆる製造業ですかね、そういう製造業、それから卸売業、小売業、いろいろ分野別には分かれるのですけれども、例えば資本金、あるいはまた出資額ということで行きますと3億円以下、これで従業員数が300人以下、これは特に製造業に多いわけですが、そういうものがいわゆる中企業というのですかね、そういうふうに分類をされてもいいのではないかと思います。それから、卸売業ですか、これに関しては、資本金または出資額が1億円以下、従業員が100人以下というような分け方がされているようです。また同時に、小売業、ここは資本金あるいは出資額が5,000万円以下、そして従業員数が50人以下、よく零細企

業と言われているところがいわゆる5人前後でやられているというところ、あるいはご夫婦でやっておられるとか、そういうふうにいろいろ言われるわけですが、ちなみに私が一番最初に2010年の一般質問の中でこの問題を取り上げたときに邑楽町の事業者の数というのは幾つですかということで調べてもらいました。そうしたら、そのときは1,022社あったのです。そうすると、今言った711ということは、311社、これがもう今なくなっている、こういうことが言えると思います。このわずか10年間の間にこれだけの変動があったということは、邑楽町のみならず、この近隣もそうですし、日本の経済の中でもそういう動きがあったということがこの数を見ても明らかになっているのではないかというふうに思います。

そして、次にちょっとお尋ねしたいのは、その町内事業者の例えば売り上げの実績はどうなのかということをお聞きしたいのですが、これは出ておりますか。出ておれば、それもちょっと説明してください。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

平成26年度経済センサス基礎調査によりますと、邑楽町の売上高は、中小企業、小規模事業所、全産業合計いたしますと2,747億9,300万円で、群馬県内35市町村のうち第14位となっております。そして、産業大分類別売上高によりますと、第1位、製造業2,071億8,600万円、第2位、卸売業、小売業307億5,000万円、第3位、建設業110億3,500万円となっております。その他の分類といたしまして、運輸業、郵便業、医療、福祉、金融、保険、サービス業、農業等でございます。なお、小規模事業者だけの売上高の分類別は公表されておられません。参考でございますけれども、第1位が高崎市5兆590億4,300万円、第2位が太田市3兆7,373億8,400万円、第3位が前橋市3兆3,746億3,800万円ということでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今の説明でいきますと、これは県のほうからの資料をもとに出したわけですよ。私がちょっと調べてみたのは、こういうのがありますよね。DATA OF ORA、これは邑楽町ででき上がったものですよ。統計で見る素顔の邑楽町、これからちょっと拾ってみたのですけれども、これでいきますともっと細かく実態がつかめるのではないかと思うのですが、これは商品販売額ということで、これは平成26年度でもって、その後は出ていないのですけれども、この平成26年度、一番最後ので見ますと、卸売業では商店数が38カ所、従業員が200人、年間の商品の販売額が138億4,738万円、1商店当たりの販売額が3億6,440万円ということが出ております。それから、小売業に関しては、商店数は127カ所、従業員が933人、年間の商品販売額が212億6,306万円、1商店当たりの販売額が1億6,743万円です。工業というのがあります。工業というのは、こ

これは製造業になると思うのですが、平成28年度まで出ています。平成28年度のを見ますと、事業所の数が105カ所、従業員数が5,180人、製造品の出荷額が2,230億4,043万円、1事業所当たりの出荷額が21億2,419万円、こういう数字が出ております。これは、いわゆる売り上げにおいての町内事業者の実態ということになるわけですが、この今までの実績を見まして、この間の住宅リフォーム補助制度導入後、今日に至るまでの評価といたしますか、その点について町長はどのように評価されているのか、それをお聞きしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

過去実施してきた住宅リフォームについての評価ということのお尋ねであります。先ほど課長のほうからも各年度別にわたってのその事業実施の状況をお答えさせていただきましたけれども、その状況を考えますと、当初平成24年度から施行したこの事業は、平成30年度には、年度当初の改正はありましたけれども、利用していただいている町民の方が非常に多いというふうに感じております。それを考え合わせますと、やはりこの住宅リフォーム制度については、町民の皆さんが、町内の事業者ということで限られてはおりますけれども、平成30年度では54件ということでありまして、予算の800万円に対して770万2,000円ほどの執行があるということを考えて場合には、この事業については、利用者、それからそれを施工していただいている業者の方々には非常に効果が大きなものであるというふうに思っております。私は、予算の範囲内ということでの制約はありますけれども、今後この制度については、限られた財源の中ではありますけれども、有効な活用が図られるようにこの制度の維持に努めていきたいと。評価については、大変効果があるというふうに認識をいたしております。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今大変効果があるという町長の言葉だったわけですが、私もやはりこれは、この制度が導入されて、今後ますますこれをより充実させていくことが町の活性化のためにも必ず役に立ってくるというふうに思いますので、今後ともぜひこの充実、拡充のためにひとつ頑張ってほしいというふうに思います。

それに付随して、きょう私が取り上げたのは、いわゆるこの町内の商工業者、特に中小規模の業者への支援及び町内業者の活性化に向けての支援の一環として、これに付随して今各地で新たに展開をされております、今度は住宅に限らず、いわゆる商工業者のための店舗、これについての助成事業ということで、店舗リニューアル事業というふうに言われておりますけれども、この点について質問をさせていただきたいと思っております。この店舗リニューアル制度については、全国で初めて取り入れたのが実は群馬県高崎市なのです。高崎市では、まちなか商店リニューアル助成事業ということで、市内の事業者が店舗を改装する際に、その費用の半分、上限100万円まで助成をする、こ

ういう制度になっております。ちなみに私は、高崎市の富岡市長がこの点について次のように語っておりますので、ちょっとそれを紹介したいと思います。「まちなか商店リニューアル助成事業は、高崎市が全国初めてだと思います。まちを活性化する、閉じているシャッターをあけさせて商店街を魅力的にする、この2つを実現するために考えたのがこの助成事業です。地方自治体の役割は、地元の中小業者を支援することです。中小業者の仕事をふやすことに尽きます。市内には6,200の商店があります。アンケート調査で、2割の事業者から店舗をリニューアルしたいという声が寄せられました。その後、職員がどんな施策が必要か約200店に聞き取りをし、この助成事業を始めました。助成額の3倍から4倍に上る金額の仕事が市内の中小業者に回っています。当初1億円の予算を決めましたが、反響は予想以上で、5月1日に受け付けを開始したら、すぐに申請額が1億円に到達しました。補正予算を2回組み、総額で4億4,000万円の補助金を出しました。今年度は3億5,000万円の予算を組みましたが、すごい数の申し込みです。うれしい悲鳴です」こういう談話を富岡さんは言っておられます。これは、高崎市ということですから、あくまでも県内においては、いわゆる大都市、そういうことですから、邑楽町とは比較になりませんが、そうはいつでも、中小業者を支援し、まちを活性化するという点においては、大変示唆に富んだ発言だというふうに私は思うわけです。

この店舗リニューアル事業につきましては、実は隣の大泉町、ここでは平成30年4月からこの制度を導入しております。大泉町では、町のにぎわいを創出し、地域の活性化を図るため、町内の店舗もしくは空き店舗の改装、または改装に伴う備品などの購入に係る経費の一部を補助しますということで、対象経費の10%、補助金の上限を50万円、これを導入して現在に至っているということであります。私は、その後の実績等についてお聞きをいたしました。まだ非常に数が少ないそうです、申請するのが。これが一般に町内業者にどれだけ知れ渡っているか、その辺もいろいろまだこれから検討を要することがいっぱいあるのだというようなことを言っておりましたので、半年、1年ですぐに成果が出るかという、なかなかそうはいかないでしょうけれども、大泉町では、その制度を導入することについては、町の職員と、それから議員が何度か高崎市に行って、その実情を視察しながらいろいろ勉強する中で、ぜひ大泉町でもということ導入をしたという話を伺っております。ですから、そういう点においては、これから邑楽町においても、住宅リフォームという実績、先ほど町長の評価もあったわけですが、これを店舗にも広げていくこと、これからの邑楽町のにぎわい、活性化という点については、これも一つの方策ではないかというふうに思うわけですが、この点について町長のお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

住宅リフォームに次いで店舗のリニューアル事業についてどう考えるかというお尋ねであります

けれども、議員のご質問の中にも、その事業を実施することによって、先進地では大変にぎわい、そして活性化が図られているというようなお話もいただきました。私もそのような状況というのは大切なことだというふうに思っておりますし、活性化が図られるということについては認識をいたしております。しかし、先ほどの事業評価の件ではありませんが、課長答弁の中で平成30年度の住宅のリフォームについて予算が全て執行されていると。加えて、申請をしている方のいろんな事情もあるようですけれども、次年度を待つというようなお答えもありました。それを考えますと、住宅リフォームというのはやはり優先して取り組むべきではないかなというふうに思っております。町内の小規模事業者の方のいかほどの皆さんが店舗改修ということの希望があるかという調査はしておりませんが、1つは、商工会が窓口になって、小規模事業者の持続化補助金という制度が県のほうではあるようではありますが、これらの補助対象ということになりますと、いわゆる店舗リフォームすることが可能ということのようでありまして、平成29年度では16の事業者が採択を受けて、4店舗が改修を行ったというような実績もあるようでありまして、町としては、その店舗のリニューアル事業について否定するものではありませんけれども、まずは住宅リフォームを希望される方への補助ということを優先させて、そして先日の9月定例会でもお答えをいたしました。十分内容を調査した中で検討させていただきますというようなお答えをしたと思いますが、今後もそういうことを十分踏まえた中でこの対象事業とするかどうかということも含めて検討させていただければと、このように思っているところでもありますので、決してそれをやらないということではありません。これから十分検討した上で予算等の見積もりもしていければというふうに思っております。とにかく住宅リフォームを優先させていくということでご理解をいただきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今やらないというわけではないのだと。これからいろいろ検討していくのだということは、さきのこの問題について取り上げたときにも、今町長が言われるように、そういう答弁をいただいたということは私も認識をしております。ただ、住宅リフォームについては、こうした結果がもう既に出ているわけですから、これはより充実、拡充していくという方向でいいと思うのですが、今置かれている呂楽町のまちづくりをどうしていくかという一つの観点の中には、9割からの商工業者が元気にならなければ、町の活性化というのはなかなか図れないのではないかなというふうに私は思っているのです。ですから、そのためにもここに1つ踏み込んだことをやる必要があるのではないかと。当然それには、町の商工業者の中に実際に入っていて、その人たちの要求や考え方を積極的に聞くということが当然必要になってくるわけです。呂楽町では、そのために平成28年9月に呂楽町小規模企業振興条例、これが制定をされております。この条例をつくったということは、やっぱり1つには、商工業者、中小零細起業者に対する何らかの力添えをしていくのだという町の姿勢のあらわれでもあると思うので、そのためにできた条例だというふうに思っ

おります。その目的といいますか、まずその第1条にはこういうふう書いてあります。「この条例は、小規模企業の振興についての基本理念及び施策の基本となる事項を定めることにより、小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって町の経済の健全な発展及び町民生活の向上に寄与することを目的とする」と、非常に崇高な文章で書いてあります。そして同時に、では町の責務としてはどうかということが第6条に書いてありまして、「町は基本理念にのっとり、小規模企業者及び小規模企業支援団体に対して小規模企業の振興に係る必要な助言、情報の提供、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする」と。2番目として、「町は、小規模企業の振興に関する施策が効果的に実施されるよう、多様な主体との連携及び協働を推進することに努めるものとする」。3つ目に、「町は、商工会が小規模企業に対して実施する事業計画の策定その他の経営の改善発達を支援する事業等について小規模企業者に寄り添った、かつ、きめ細かな支援ができるよう、商工会に協力するよう努めるものとする」。まさに邑楽町の商工会が今あるわけですから、そのところとの接触を密にしながら、今言ったような調査等も含めてやることが求められているのではないかとこのように私は思うわけです。ですから、そういう点では、これから町の税収をいかにして上げていくかという点については、第六次総合計画の中にもありますように、いわゆる企業の誘致とか、そういうことも当然含まれるわけですがけれども、先日さきの議会の中でありました……

○小島幸典議長 質問を簡明にお願いします。

○11番 大野貞夫議員 はい。バイオマスの件がありましたけれども、ああいう企業が来られるのは非常に困るわけですがけれども、いわゆる健全な企業の誘致、それは当然必要なことだと思います。そこで、第六次総合計画ができて、ことしでもう3年たつわけです。その間に、これは通告はしておりませんが……

○小島幸典議長 通告していなければだめです。

○11番 大野貞夫議員 企業誘致、そういうものに対しての進展がどのようになっているのか、ちょっとそれをお聞かせいただければというふうに思います。

○小島幸典議長 質問者にお願ひがあります。通告どおりに質問してください。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

先ほどのご質問の中で、平成28年9月に町のほうでは小規模企業者に対しての振興条例を制定させていただいて、それに基づいて中小企業や小規模事業者に対しての振興策を削っているわけでもあります。過日、11月22日でありますけれども、この振興条例のもとといたしまして、町内の企業の皆さんにお集まりいただいて、中央公民館のほうで実施したわけですが、異業種間の意見交換会を開催させていただきました。この中でいろいろなご意見をいただくことができました。そ

の中には、今の住宅リフォームの件もありますし、またそれぞれの異業種の皆さんの情報を交換することによって仕事の拡大にもつながるといようなお話もあったわけでありますので、そういうことを考えますと、私はこの振興条例というのはまさに町の中小企業者の皆さんのということで効果があるのではないかというふうに思っております。そして、その中には、中小企業の皆さんへのいわゆる貸し付けでありますけれども、小口資金の貸し付け、あるいはその制度に対しての利子補給ということも町のほうで行っているわけでもありますので、こういうことを有効に活用していただいて町のほうでもぜひ応援をしていきたいと、このように思っております。

それから、企業誘致のお話がありましたが、これも現在関係の課長をして企業誘致ということも含めて団地の造成ということも進めておりますが、いかんせん町の土地利用の施策というのが過去に農業振興ということを中心にやってきたということでありまして、この団地を形成する場合には一定の都市計画法上の決まりがあるものですから、なかなか進みませんが、これについては今担当をしていろいろ県との協議も進めていく中で、できるだけそういった状況が作り得るように努力をしていきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今店舗リニューアルについての質問を続けてきたわけでありますけれども、やはり商工業者、9割から占める業者を活性化すること、これがまちづくりにとって非常に大事な点ではないかというふうに思っております。県内では、先ほど言いましたように、高崎市、大泉町だけではなくて、今実際には前橋市、藤岡市、富岡市、長野原町、片品村、ここでもこれを導入されて今やっておると。これが年々これから広がっていくと思います、群馬県内においても。全国的なレベルの中ではまだ見ていませんので、わかりませんが、群馬県内でも既にこれだけの自治体がそれを取り入れてやっているわけですから、邑楽町でもこの辺をよく研究していただいて、ぜひこの実現のために努力していただければというふうに思います。この問題については、また後ほど何回かの質問の中でさせていただきたいと思いますが、ぜひ努力をしていただきたい。時間がちょっとまだ余っていますけれども、これをもって質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時54分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時06分 再開〕

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○小島幸典議長 2番、大賀孝訓議員。

〔2番 大賀孝訓議員登壇〕

○2番 大賀孝訓議員 議席番号2番、大賀孝訓でございます。通告に従いまして、幾つか質問を行っていきたいと思っております。

邑楽町は、よく言われるのが、災害のない町、あるいは災害の少ない町というふうに言われることが多いようですけれども、災害のない町というのはあり得ないと。あるいは、災害の少ない町というのもまれであると。特に昨今、集中豪雨であるとか、地震であるとか、いろんな災害が起こっておりますけれども、異口同音に語られるのが、ここに住んで70年、60年たつけれども、生まれて初めての経験であるとか、あるいは先祖代々住んでいるけれども、こういったことはなかったというのが被災地でよく言われる言葉であります。

邑楽町も皆さんがお生まれになって災害に遭ったということは今までになかったように思われますけれども、実は非常に大きな災害に過去見舞われております。特に特筆すべきことは、明治43年8月の大洪水であります。これは、図書館等にもありますけれども、「利根川百年史」という厚い冊子の中の504ページに載っております。これは、多分そのころ台風等の状況が少なかったと思われまますけれども、利根川が35カ所決壊し、邑楽、館林地方、東毛地区でも甚大なる災害をもたらしました。特に邑楽郡においては、この災害によって1,219町歩が水没したと。これは、邑楽郡全体の田畑の約8割が水没をしたと。このとき館林市は館林町でありますけれども、当時の館林町は町内全域が水没し、船で町なかを渡るような状況であったというふうなことが「利根川百年史」にも記載をされております。

また、昭和に入ってから、昭和22年9月のカスリーン台風、昭和23年9月のアイオン台風、昭和24年9月のキティ台風等によって、特にこれは渡良瀬川沿岸が多かったようですけれども、この時点でも非常に大きな災害に見舞われました。これはやはり「利根川百年史」の中の874ページに載っていることでございます。したがって、こういった過去には、100年前、あるいは68年前、69年前の大水害があったということは、なかなか一般町民には知られておらないということであると思えますけれども、町長、この辺について、きちんと過去にはこういう災害があったということをお知らせする必要、あるいは再考させる必要があろうかと思えますが、この辺についてお聞かせを願いたい。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

災害というものは、やはり過去に学ぶものだというふうに私は認識しておりまして、今議員のご質問の中にもありましたけれども、明治、それから昭和になって、大変この近郊では、明治のことはちょっと私も存じなかったのですが、ありがとうございます。昭和22年のカスリーン台風については、これは大きな被害をもたらしたということはこの書物で記憶しておりますけれども、特に利

根川左岸、右岸が決壊をして、埼玉県、東京都のほうに大変甚大な被害があったと。しかし、この邑楽郡においても大変な被害が出ているということの記録があるようであります。町の被害状況ということでありますが、特にこのカスリーン台風については、床下浸水が639戸、床上浸水が264戸、そして流失倒壊家屋が1戸ということで、邑楽町においても過去に904戸の被害があったというふうに記されておりまして、そういうことを踏まえまして、町民の皆さんに十分なお知らせをすることは大切なことだというふうに思っております。

近年では、特に昭和52年に集中豪雨がありまして、邑楽町も、新中野住宅団地であります。床下浸水が25戸ほどありました。当時と比べて、河川の改修ということは進んではおりますけれども、先日も区長さんの研修で栃木県の防災会館へ行って、私自身も体験をしてみましたが、1時間の雨量90ミリ、風速が30メートルということが同時に来た場合には、これは大変な状況になるなど。そして、特に新中野、それから明野、この孫兵衛川の沿線については大きな被害が出るのではないかとこのように想定をしております。今各行政区で自主防災の訓練を行っておるわけでもありますので、大変貴重なご意見として今伺いをしたわけでもありますので、今後町民の皆さんへも過去の被害の状況、災害の状況ということをつまびらかにお知らせすることが大切だというふうに思いましたので、今後機会あるごとにそういったこともお知らせをしていきたいと、こんなふうに思っております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 私も以前に中野小学校に赴任したときに新中野が大分洪水で悩まされているということをよくお聞きいたしました。したがって、災害は忘れたころにやってくるということではありませんけれども、実際には邑楽町も災害に弱い部分もあるということ認識をする意味で町民にぜひいろんな機会に今おっしゃったようにお知らせを願いたい。また、防災意識を高めていただきたいというふうに思っております。

特に災害に強い町というのは、どうしても起こってからでは遅いのでありまして、もちろん対応も必要でありますけれども、事前に災害に対する備えをきちんとしておくということは大変大事なことでありまして、これからは邑楽町が災害が少ない町と言われつつも、そういった大災害に見舞われたような町村ですとか自治体を視察して、その後どういうふうな取り組みがなされているかということについても、きちんと研修視察等を含めて事前の準備を怠らない町にして、災害、防災に強い町というふうなことでお願いをしたいと思っております。

特にこの中で大きなことは、邑楽町は湿地帯でありますので、どうしても水害というか、こういうことについては、例えば多々良沼がいっぱいになって排水が追いつかないような場合には、真っ先に明野地区は沈むわけでありまして。そんな観点から、明野のあたりを見ますと、現在商業施設のカムルというのがありますけれども、あれなんかを見ますと、大体中野東小学校の3階部分がカムルの1階部分に相当するような地形でもございます。ぜひそんな観点も含めて防災への怠りがない

ようにお願いをしたいと思っております。

特にそういった場合に、いわゆるこういう被害が想定されるという場合のタイムラインというのですかね、夜中に雨が降ってきた、夜中に川の水があふれそうだとというときに行動を起こすのではなくて、それを予想して前日なり前々日なり、そういうところからきちんと何をどうすべきかというタイムラインをきちんとしておく必要があるかと思っておりますけれども、各行政区別のタイムラインというのですかね、災害に対する避難状況等は現状ではどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。これは、担当課長でも結構でございます。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 答えいたします。

まず、議員からタイムラインというお言葉が出ましたので、説明させていただきますが、これは台風による大雨あるいは強風から被害を防ぐために72時間前から町民の皆さんがとるべき行動を時系列で整理した防災行動計画をいいます。いつ発生するか予想がつかない地震とは異なりまして、近年気象衛星の高性能化に伴い、台風の発生から進路、接近、あるいは梅雨前線の停滞による線状降雨帯など、気象庁から正確な情報が提供されることにより、自治体の避難情報の発令に利用され、事前の避難行動につながっております。町では、利根川及び渡良瀬川の水害タイムラインを防災計画に掲載しておりまして、またホームページにもそれが掲載されております。また、各家庭に配布させていただきました防災マップ、これにも避難情報に基づく町民の皆さんのとるべき行動が記載されておりますので、その旨町民への周知を図っていきたいと考えております。

それで、各行政区についてはどうかというご質問でございますが、各行政区のタイムラインにつきましては現在作成されておりません。しかしながら、区長さんや民生委員さんにつきましては、災害時に要配慮者あるいは避難行動要支援者の避難に際し、地域の支援として中心となってお力添えをいただけるのではないかとということから、邑楽町水害タイムラインに準じて逃げるタイミングを確認していただきたいと考えております。今後理想としましては、各家庭において家族構成あるいは生活環境に合わせて、いつ誰が何をするのかをあらかじめ時系列で整理した我が家の、あるいは一人一人のマイ・タイムラインを作成していただき、安全に避難できるよう備えていただければと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 避難困難者をどういうふうに先に避難させるかということが一番大事なことになるので、いわゆる健常者については自主避難も可能でありますけれども、避難の支援が必要な人々を中心に各行政区ごとのタイムラインをきちんと設定していくことは大事なことでありたいというふうに思いますので、ぜひこの辺も各行政区ごとのタイムラインが設定できますようにお

願いをいたします。

特にそれと同時に、未曾有の豪雨が襲った場合、問題は役場職員等を含めた、いわゆる避難であるとか防災減災に対する職員の行動でありますけれども、これが最も大事になってきます。というのは、雨が降っている中を危ないぞというときに一々役場に来て、役場からまたその避難場所へ行くとかというふうなことは非常に時間的なロスも見受けられるわけでございます。誰がいつどのぐらいのタイムラインに沿ってどういう行動をするかという、いわゆる職員の行動計画が明確になされていないと、なかなか減災にはつながらないというふうに思っております。例えば各避難場所がきちんと指定をされておるわけですが、この辺の鍵の管理は一元化されているのかどうか。というのは、各課で現在、社会教育施設であるとか、学校であるとか、各集会所の鍵であるとか、この辺がきちんと一元化されておらないのではないかと心配があります。例えば一番大きな避難所とする学校関係などは、鍵が役場にあるのかどうか私も聞いておりません。したがって、職員が行動をするときに鍵がきちんと一元化されているかどうかというふうなこともお聞きをしたいと思います。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

まず、職員の動員計画でございますけれども、町では平成30年3月に邑楽町地域防災計画の修正と、それから災害時職員初動マニュアルの作成を行いまして、また同年8月には邑楽町業務継続計画を作成しております。これは、多様化する自然災害や事故に対して慌てることなく職員一人一人に課せられた任務が遂行できるよう、職員各自が防災、危機管理について、また災害時の役場業務を継続していく上で日ごろから自己の分担業務を確認し、把握するために作成されたものでございます。まず、災害対策本部が設置される前の段階としましては、町長は、災害や事故が発生し、または発生するおそれがあると認めるときは、災害警戒本部を設置し、初動態勢に万全を期することとなっております。動員配備体制でございますけれども、風水害等、一般災害時と地震災害時の二通りがありますが、それぞれの状況に応じて、初期動員、これは原則全職員の10%程度、それから1号動員が25%、2号動員が50%、3号動員が全員と定められておまして、本部長である町長の命に基づき参集されます。また、職員は登庁するに当たりまして、初動期の情報不足を補完するため、職員が重要な施設や、あるいは主要幹線道路、橋梁などの重要なインフラの被害状況を確認しながら参集時に情報収集することとなっております。

先ほど避難施設の鍵の管理について議員からご質問がございましたが、それぞれの施設の長といえますか、例えば学校であれば学校長、あるいは生涯学習施設であれば館長等、職場の長が鍵の管理ということになってございますが、議員が指摘されたとおり、災害が予想される場合、施設管理者が避難所開設のために現地に赴くことが困難な場合も当然予想されております。その場合の鍵の

一元化につきましては、避難施設の鍵を解錠するための方策というものをあらかじめ検討しておく必要があると認識しております。

以上でございます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 今いろいろと行動計画についても、きちんと準備がなされておるということでございますけれども、特に鍵の管理については、施設長がというふうな話があったけれども、やはりどこかで一元化して、誰がその鍵を持って、いつ出動したのかということが明確になるような方法を考える必要があるだろうと。例えば学校で言いますと、大部分の校長、教頭等が町外の場合も多いわけですが。したがって、やはり役場なら役場でどこかに避難場所全ての鍵を一元化して、誰がそれを持って、いつ出かけているのか、いつ避難所を開設するような準備をしているのかということが一目瞭然というか、その鍵の一元化によってきちんとされるものではないのかなというふうに思っております。ぜひこの辺の鍵の管理の一元化についてもご検討願いたい。また、各課長なり施設長なりが責任者となっているいろいろな方策を講じるということでございますけれども、実はもし災害が発生すると、情報が非常に交錯して、誰がどこに行っているのだ、どういう情報を集めているのだということが非常に困難になるかなというふうに思います。したがって、例えばその責任者である課長なり、あるいは施設長なりがどういう連絡方法をとればスムーズな連絡がとれるのかということも非常に大きなことであります。したがって、例えば連絡先の一元化がなされておるかどうか、これは全部現状では携帯電話等、あるいはそういった通信機器が個人のものでほとんどではないかというふうに思われます。災害が起こって停電等が発生した場合には、そういった電源も失われるであろうということから、よく考えてみますと、非常用の充電器の充実であるとか、あるいは細かな情報機器を一元化すると。例えば各課長の携帯電話を公費で一元化して一括管理をすれば、こういったことも必要になるであろうというふうに考えられますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えします。

現時点では、議員が言われるとおり、非常時の伝達体制といいますのは、各個人の携帯電話等を通じて連絡をとるといったような体制になってございます。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 予算も絡むことでございますけれども、個人の携帯電話頼りということよりも、やはりこれからはこういった携帯通信手段の確保ということも公費で行わなければならないのではないかなというふうに思われますので、ぜひご検討いただければありがたいというふうに思っております。

おります。

それと、今安全安心課長が答えていらっしゃるけれども、いざ災害が起こると、安全安心課の業務というのは物すごく膨大になるわけです。ライフラインの確保であるとか、あるいは停電時の対応であるとか、あるいは災害が起こった場合のごみの処理であるとか、非常に多岐にわたって膨大な量が出てくるわけでありまして、この辺については庁内をきちんと指揮命令系統が一本化できるように、この災害対応についてはぜひ総務課等に機構改革をして一本化して、その新たな部署をきちんと置くべきではないかと。安全安心課長については、各課でいろいろと業務分担がなされて、災害が起こった場合にはそれに対応できるような対策をしているというふうなことでありますけれども、ぜひ機構改革でもう一度、防災減災について総務課で一本化できるような機構改革も必要ではないかというふうに思いますが、町長、いかがでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 防災組織体制の中では、今言われましたように、一課に集中するという事はありませんので、災害警戒本部を設置する基準というのがありまして、その基準に基づいて災害に対して対応するということでもあります。現時点では、安全安心課と総務課が連携をとった中で対応するという事になっておりまして、その基準の一つには、先ほど課長が申し上げたと思っておりますけれども、大雨洪水あるいは暴風等の警報が発表された場合には、本町が災害をこうむるという状況の場合ですとか、震度5以上の地震が発生した場合とか、幾つかその基準があるわけでもあります。その基準に基づいて職員が招集されることになっておりまして、そしてその後、集合した後ですけれども、それぞれの分野において、この組織図の中では本部員として役割が分担されております。総務部、保健福祉部、生活対策部というような形で、その所管する事業の内容によって組織が決まっております、そこへ総務課、安全安心課のほうで指示をするということで減災に向けて取り組んでいると。これは、町の地域防災計画の中できちんと位置づけられておりますので、それによって対応が可能だというふうに思っておりますので、今後も災害が発生したら、あるいはそのような状況が発生するということになった場合には、安全安心課、そして総務課の両課で十分な対応ができるというふうに思っておりますので、問題が起きないような体制は整えていきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 というのは、やはり今言ったように、いろいろな災害時については指揮命令系統がきちんと一本化されているということが一番であります。どこに情報が集約されて、その情報をもとに誰が指示命令、あるいはいろいろな具体的な行動を起こすようなことがなされるのかというふうなこともございますので、ぜひ指揮命令系統を二本化ではなくて一本化にするという意味で総務課に防災担当をきちんと明確にさせていただければありがたいというふうに思っております。

例えば何か災害が起こった場合、一体職員のうち何人が現実的に登庁できるのか、役場に来られるのか、災害本部に集まることができるのかということも未知数であります。道路が冠水した場合には、当然車が動けませんから、徒歩なり、自転車なり、そういった原始的な登庁方法になろうかと思いますが、これらについても、何名がきちんと登庁できて、自分の役割分担に基づいて職員が行動できるのかということも非常に大きな問題になりますので、この辺の登庁計画なり職員の行動計画なりが具体的に実施されたというのは聞いたことがございません。例えば徒歩によって職員が何名ぐらい登庁できるか、県庁などではやっておるようですけども、本町においてはいかがでしょうか。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えします。

本町におきましては、計画はございますが、実際の訓練というのは今のところ行われておりません。登庁に当たりましては、その通勤距離にもよりますけれども、災害の状況及び道路状況を適切に判断しまして、通常の通勤手段のほか、徒歩、あるいは自転車、オートバイ等の活用が考えられます。また、業務継続計画におきましては、休日、夜間早朝等の時間外に震災が発生した場合における職員の経過時間ごとの参集状況について、職員の居住地から自力で参集する時間の基準が想定されておるところでございます。先ほど議員がおっしゃったとおり、職員の居住地によりましては登庁不可能な職員も出てくると考えられておりますので、それらを考慮した分掌事務の計画が必要になると考えられます。

以上でございます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 具体的にいろいろと想定されることと計画とは違って来る場面が多いかというふうに思いますので、ぜひこういった職員の行動計画ももう一度見直すなり、検証するなり、あるいは具体的に何名ぐらいが登庁して災害対策本部に集まることができるのかとか、こういったこと、それから前もって避難所の鍵等、さっき一元化という話をしましたけれども、前日等で避難所開設ができるような事前の準備等もお願いをしたいというふうに思っております。

さて、実際に災害、特に邑楽町においては、地震災害ということもありますけれども、洪水による災害が一番心配をされます。先ほど言った明治43年の災害においては、町内でも5尺の水をかぶったという記述もあるようです。人の背丈ぐらいの水をかぶるような場合も想定されます。いろいろな場合が想定されるのですが、こういった災害が起こった場合に一番必要なのは、交通の確保、あるいは橋梁の確保、こういったものが考えられます。こういった災害が起こった場合の対応策として、いかに町内の土木業者が迅速に行動が起こせるかということでもあります。2016年7月でありますけれども、日刊工業新聞、あるいは日刊建設工業新聞、群馬建設新聞等によりますと、この年に

日本で初めて、群馬県の建設業協会の会長、青柳剛さんというのですか、青柳会長が提唱した言葉に限界工事量というのが出てきます。これは、地域における工事量、特に土木工事、こういったものの工事量が年々減少している。したがって、迅速な災害復旧ができない状況が起りつつあると。これは沼田土建の社長でありますけれども、この方がこういったことを述べまして、非常に日本中に大きなセンセーションを巻き起こしております。これらについて、群馬県では1996年から2015年までの約20年近い間に40%以上の工事量が、土木工事関係ですが、減少していると。予算的にこれは出来高であります。こんなことがございまして、いわゆる限界工事量という言葉が群馬県の建設業協会から発信されまして、非常に大きな話題性を持っております。この辺について、いざ災害が起こると、本当にその市町村で復旧能力があるのかどうなのかということが大きな話題になっております。邑楽町における土木工事等のいわゆる公共事業であります。この辺の推移をどう捉えているのか、都市建設課長、お願いいたします。

○小島幸典議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 答えいたします。

ご質問の限界工事量につきましては、議員ご質問の中にもあったとおり、群馬県建設業協会が、地域の建設業者が災害復旧や除雪に対応できる人員、資材を継続していくために必要な最低限の仕事量、それを限界工事量と称して、国や県に対して危機管理での災害に対応できる組織力の確保について提言、あるいは組織を維持するための要望活動として取りまとめた中の重要なポイントの中の一つであるということをご認識してございます。町として町内業者を詳細に調査したデータはございませんが、先ほどの群馬県建設業協会では同協会員を対象として東日本大震災後の平成24年と6年後の平成30年の従業者数並びに組織力等を調査した結果を公表してございます。その公表結果によりますと、災害時の応急に対応できる人員数は、平成24年度と平成30年度では約27%の減、また建築機材の保有数も同時点での比較で約15%の減、また事業者数では、県内全域で減少傾向ですが、特に北毛地区では約5割以上減少した結果が示されてございます。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ということ、全県的に非常に公共事業に関する受注量も減っており、従事する人間、あるいは建設の機械、土木工事用の機械等も減っている。というのは、これはほとんど道路ですとか、河川であるとか、こういった公共土木事業については、いわゆる公共工事の受注が少なければ、業者の体力も落ちる、非常時にはその業者がなかなか災害復旧に取り組むことが困難になるということでもあります。当然、例えば邑楽町がこういったような100年に1度、200年に1度の未曾有の大災害に見舞われたとしても、他町村からの応援は見込めない。同時にほかの市町村も同じような災害になっておるであろうと。したがって、町内は町内のことで災害復旧をしてい

かなければならないということになってきます。そういった中で、町長にお伺いしますけれども、いわゆる公共事業の発注者としての発注責務ということも出てきます。こういった中で、重機の数であるとか、人員の数であるとか、これが体力的にもたなくなるということについては非常に大きな危惧がされております。確かに予算的に、いわゆる社会福祉であるとか、そういった福祉関係等についての予算は非常に伸びつつありますけれども、公共土木工事等の工事量の減少というのが町内業者からも盛んに聞こえてまいります。この辺について、いかがお考えでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 災害復旧能力についてということも含めて、町内には入札参加登録土木事業者が9業者ございます。従業者数では約80名ということですが、この災害復旧対応に資する重機、資機材に対しましては、バックホー等を含めてブルドーザーなど87台、大雪等除雪作業として稼働が可能な機材については、ショベルローダーやグレーダーなど7台の機材が保有されているというふうなことでございます。確認してございます。

さて、公共工事の発注状況ということのお尋ねであります。町の発注量につきましては、過去10年間の土木事業の予算の推移ということで申し上げますと、その年によって若干の変動はありますけれども、おおむね3億円前後の予算ということで推移をして横ばいの状態であります。工事発注者としての責務ということですが、このような状況でもありますので、これは災害等を踏まえた上では十分必要な取り組みであるということは認識しております。その上に立って、計画的な工事発注等、適切な工期設定に努めるとともに、予算の上では債務負担行為等を活用した中で十分なインフラ整備といえますか、そのような発注時期、工期も含めて集中しない平準化、平等化を図っていく必要があるのではないかというふうに思っております。

事業量については、道路整備、それから国、県の補助事業などを積極的に活用していく中で財源確保に努め、そして安全で活力あるまちづくりに向けた公共工事に取り組んでまいりたいと、このように思っております。特に鶏土地区画整理事業では、いろんな工事を推進していかなければなりませんけれども、今計画をしておりますインフラの長寿命化計画もあるわけでありまして、これらに基づいた計画的な管理のための維持管理工事に方向をシフトしていかなければならないということでもありますので、総合的にこの工事発注も含めて、そういった災害に向けて各業者の方をお願いするわけでもありますので、対応できるように努めてまいりたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 確かに工事量のいわゆる発注量としては、金額的には横ばいぐらいかなということですが、現実的にいろんな業者さん等に、私も五、六社の方にお伺いしましたけれども、非常に工事量が減っている、機械等の設備投資についてもなかなかできない現状にあるというふうなこと、それから従業員の高齢化等も含めて、なかなか人的資材が少ない、特に土木技

術管理者でありますとか、そういった資格を持った人もふやすことができないというふうな話もお聞きをいたします。いわゆる町内業者についても非常に大変な苦労があるかというふうに思っております。社会福祉等にかかるお金がこれから高齢者等も含めてどんどん増加をしていきますけれども、やはりそういった最低限の公共事業については、きちんとした金額、きちんとした見込みを持って発注をしていかないと、いざというときの限界工事量にも達しないような状況が生まれては困るというふうなこともございますので、ぜひひとつこの辺もご検討いただければありがたいというふうに思っております。現実的に企業努力だけではなかなか乗り越えられない現状もありますので、町としても、いわゆる道路であるとか、河川であるとか、こういった公共土木事業についてももう一度お考えを見直して、限界工事量であるとか、そういった公共事業の投資についてもお考えをいただきたいというふうに思っております。

前に自主財源のことでちょっと町長にお伺いしたところ、やはり補助金等を適正に使うということがこれからも大事なことであるというふうなお答えをいただきましたけれども、7月5日付の朝日新聞では、インフラ改良に3年間で3兆円の公共事業費を見込んでいるという記事もございました。特に重要インフラの整備といたしまして、緊急対策として今年度から3年間、計3兆円を投じる方針を固めたということであります。河川は堤防の強化やかさ上げ、あるいは各病院の非常用発電機等の設備投資とか、こういったいろいろな事業が考えられておるようでございますけれども、要は社会インフラの整備ということを国土交通省は第一に考えておるようでありますけれども、この補助金等が今後3年間で3兆円も投資されるということを鑑みて、町長、いかがお考えでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国のほうで社会インフラについてそれだけの設備投資をするということについては、現場を預かる自治体にもそれなりの補助といたしますか、交付金が執行されるのではないかとというふうに期待をしたいと思っております。現在でも町のほうでは、いわゆる農業の小規模事業ですとか農業関係のインフラ、それから都市建設課の事業のインフラ整備ということで、逐次計画に基づいてインフラ整備を行っております。同時に今橋梁の補修ということも大きな課題になっておりますので、そういうことが十分危険性がないような形での橋梁の改修も行っていかなければなりませんので、国のほうでもその点については力を入れていただいておりますので、そういった交付金等が受けられるような、私としての仕事でもありますから、国土交通省、あるいは他の関係する省庁にも出向いて積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひこういった工事量の安定した発注量、それから今言ったような補助金等を今後どうしていくかというふうなことについても長期的な展望に立って、河川であるとか、道路

であるとか、ぜひ徹底した見直しを行っていただいて、町内の土木技術力の減少につながるようなことがないような方策をとっていただきたい。これも大事な公共投資でありますので、なかなかこの予算が確保できないというジレンマはあろうかと思いますが、ぜひよろしく願いをいたしたいと思っております。時間が大分過ぎてしまいましたので、防災減災についてはいずれにしましてもいろいろな課題があるということを確認をしていただいて、この課題についてはこういう方策があるというふうなことで少しずつでも、100年に1度、200年に1度の災害に負けないようなまちづくりをご期待申し上げたいというふうに思っております。

もう一つの質問でありますけれども、教職員の人事異動、なぜこの質問をここに持ってきたかといいますと、12月議会でございますので、9月議会では早過ぎる、3月議会では遅過ぎるということで、毎年この辺の時期に教職員関係についての質問を行っております。10月に人事個票が出されて、12月1日で大体来年度の各クラス数の見積もりが出るといいます。したがって、来年度の教職員の過不足も、おおむねの数でありますけれども、この辺でまとまってくるのではないかと、あるいは管理職の採用試験の合否についてもこれらをもとにして来月の1月には発表があるのではないかとこのように思っております。特に教育委員会として、これから町内出身の教職員、あるいはもっと優秀な町外の教職員を教育長には集める努力を怠りなくしていただきたいと思っておりますけれども、いわゆる教職員の資質向上ということで、指導力のある教職員を邑楽町としてどのように確保していくかということについて、長期的な展望がございましたらお知らせいただければと思っております。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 大賀議員のご質問にお答えします。

12月に入り、本格的な人事異動の交渉が始まっています。人事異動の基本的な考え方は、児童生徒の学力向上、人格形成を前提に教職員の人事異動を行うものと考えております。学校長と十分に意見交換をしながら、校長が考える学校経営を実現するために教育委員会として最善を尽くすことだと思います。長期的な計画はあるかというご質問でございますが、教職員には積極的にセンター研修に参加してもらい、職能成長を期待しています。最新教育技術や授業改善を行うことで邑楽町の学力向上につなげてほしいと思っています。センター研修参加の条件は特に示されていませんけれども、強化リーダーや将来管理職になろうとする意欲のある人材を育成したいと思っています。学校の中核になる人材を育てることが重要です。特別研修、週1回の研修や1年間通してセンター勤務する長期研修がありますが、各学校のバランスを判断して校長の推薦で研修に参加してもらっています。人事異動で学校の中核となる人材を配置して、あるいは町の研究所で若い世代を鍛えて学力向上につなげていきたいと考えています。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 教育センターの研修であるとか、国内の教育大学の大学院研修であるとか、この辺についても人材活用は各市町村の割り振り等、あるいは教育事務所の割り振り等によって、希望があったから必ずしも全員が行けるわけではありません。町村別の機会がなかなか少ない中、呂楽町としてもぜひ積極的な人材活用、あるいは資質向上のためにそういった研修を逃さないようにしていただきたい。かつて呂楽町では、いろんところで、例えば上越教育大学であるとか、群馬大学の教育学部の大学院であるとか、そういったところに人材を出してまいりましたけれども、いずれも町外に研修が終わった後流出をしてしまうというふうなこともありました。何年度とは申し上げませんが、そういったことも含めて長期的な計画をもとに教職員の資質向上と人材育成をぜひ積極的に図っていただきたいというふうに思います。

もう一点は、これから本格的な人事が始まりますけれども、もう始まっているのかもしれませんが、教職員の交流ということなのです。例えば教育長もご存じかと思えますけれども、私も現職のときに随分経験しましたけれども、今義務教育の小中学校では同一校に8年以上は入れないということが原則になっております。したがって、5年を過ぎた教職員は、5年、6年、7年、8年、この辺は全て異動対象になるということであると思えます。ところが、8年町内の小学校に勤務して、なかなか町内から出る希望はなく、次もまた同じ町内の隣の小学校へ横滑りした。4校ありますから、4校で32年、これで教職員人生が終わってしまったというふうなことも、教育長、表立っては言えないと思えますけれども、大体わかってかと思えます。こういったことを含めて、他の市と町、これらと広域的な人事をぜひお願いをしたい。これがやはり新しい空気を呼び込み、新しい人材の育成にもつながるものと思っております。町内にいたいという希望はありがたいのですが、この希望の裏づけは何かというと、呂楽町は緩いからねとかというふうなことで、希望を出してもなかなか他の市町と交流ができないというふうなことが現在まであったかと思えます。ぜひこういったことで広域的な異動をお願いしたい。教育長、いかがでしょうか。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご質問ありがとうございます。私も広域人事について本当に眠れない日々を過ごしております。今真っ盛りですので、出したい気持ちはたくさんあるのですが、本人の希望が出てこないというのがあります。大分教員のほうも高齢化が進みまして、高齢者の方を引き取るという町も非常に少ないということで四苦八苦している次第であります。呂楽町におきましては、人口減少によりまして学級減が目立っているという状態があります。また、退職者の人数もありますが、年金が65歳まで引き上げられるという現状がありまして、教職員におきまして再任用を希望するという方が多いです。そういうことになりますと、その先生がいるということで新しい人を呼べないという現実が来ております。また、他市町へ異動したいという職員は例年に比べてことは多いです。したがって、優秀な人材が出ていくという危惧があるのですが、この呂楽町にとどめ置くこ

とも本人の将来にとってはだめだろうということで、私は惜しんで出したいかなというふうに思っております。たくさん出せば、その見返りとして、これからもその先生たちが頑張ってくれば、呂楽町に行ってみたいというふうに思ってくれる可能性もありますので、そういうところに期待することしは異動を考えております。また、町内に残られる先生につきましては、できるだけ小学校から中学校へ、中学校から小学校へということで小中交流を進めていこうと。甘いなんて言うと怒られてしまいますけれども、小学校だけで回っているという現状はやはり打破しなければいけないかなというふうに思っております。そのような状態で今動いております。非常に貴重なご意見を大賀先生からいただきました。ありがとうございました。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 小中学校の交流も自分が希望していないのに中学校なんていうと大変な大騒ぎになるような騒ぎをする人もおります。いろいろな人がおりますけれども、いずれにいたしましても他市町との交流を活発にさせていただく、あるいは義務教育校同士の交流も活発にさせていただくという中で優秀な人材を集めていただきたい。と同時に、先ほど緩いという言葉でちょっと変な言葉を申し上げましたけれども、これはどういうことかという、例えば校内研修等の取り組みがかなり緩いのではないかという指摘もあります。もっと個人的に課題を持った校内研修等で厳しく研修をしていく必要もあろうかと。それと同時に、人事管理が緩いような面もあろうかと思えます。人事管理というのは、勤務時間とか、そういったことだけではなくて、もっともっと積極的に教頭、校長等の管理職が職員と交流を図って、職員のいわゆる人事面での管理をきちんとするということが学校現場での規律の向上につながろうかと思っております。この辺についてもぜひお願いをいたしまして、私の質問といたします。ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時05分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 塩井早苗議員

○小島幸典議長 5番、塩井早苗議員。

〔5番 塩井早苗議員登壇〕

○5番 塩井早苗議員 議席番号5番、塩井早苗でございます。通告に従い、一般質問させていただきます。午前中、大賀議員が多岐にわたり防災減災について提起をしてくださいました。私は、災害発生時の水の確保ということだけに絞って質問させていただきたいと思えます。

さきの熊本、または広島の高雨災害や北海道の地震でもライフラインが途絶えて、住民の皆さん

は大変な生活を余儀なくされたことは記憶に新しいことでございます。高齢者世帯では、水道が使えずに、給水車まで水をもらいに行くことができない。ボランティアの方がタンクに入れて自宅までやっと運んでもらい、その水だけを頼りに過ごしてきた方もおられました。これはニュースで見た内容でございます。そして、今やっと地震への備えで家具の転倒を防いだり、食料、水を曲がりなりとも備蓄したり、防災グッズを点検したり、さてこれで大丈夫かなと思うと、今度は地震ではなく水害という、このような状態であります。

私たちは、さまざまな災害を想定して準備をしなければならないということで、災害が起きてからこんな準備がしていなかったと知るような状態でございます。まさかというような災害が次から次へと起きている昨今なのですけれども、これが現実なのです。

まず、担当課長にお尋ねいたします。災害発生時は、自助、共助が大切なのはもちろんですけれども、公助も住民の財産、生命を守るという使命が行政にあるという以上、町の備え、対策は重要なことであるわけです。そこで、邑楽町の災害の物資の備蓄状態、これからお尋ねいたします。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 答えいたします。

まず、邑楽町の地域防災計画では、大規模地震による避難者数を町人口の約34%、9,225人と見込んでおりまして、平成27年から5カ年計画で備蓄を進めておりまして、今年度が4年目ということになります。備蓄品につきましては、役場、ヤングプラザ、あるいは町内の各小学校、4校ございますが、こちらに防災倉庫を備え、そちらのほうに保管されております。平成30年度末の予定備蓄状況となりますが、まず食料といたしましてはアルファ米、あるいはビスケット、こちらを合わせまして1万2,551食、それから水でございますけれども、これは500ミリペットボトルになりますが、約8,640本、量にしまして4,320リットルです。それから、毛布でございますけれども、これが3,894枚、また携帯トイレ、これは1回きりしか使えないわけですが、これが約7,500回分ということでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 備蓄倉庫にいろいろなものがためてある。備蓄を準備しているというのはわかります。この備蓄物資以外で、飲用水で使える施設、私たちは自分たちの任期の中でプールができたときもありましたけれども、邑楽町にはそのように飲料水、飲用水と言ったほうがいいですかね。飲用できる、水として使える、このペットボトル以外のもの、何か準備があったら、そこを知らせてください。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃられたとおり、中野小学校のプール、こちらのほうに緊急時に稼働します浄水器がございます。実際これはプールやいろんな水源を利用して、飲料用として利用することは可能とは思われますけれども、緊急時の対応となりますので、厚生労働省で定められた水質基準を全てクリアすることが難しいために短期間の利用に限られると思いますが、そういったプール、あるいは防火水槽等、水源として考えられるわけですが、そのほか井戸水、あるいは雨水、あるいは川の水といったところの水源が使えるかなと思いますけれども、ただ水源として、飲用水として飲めることにつきましては、ちょっと衛生上、先ほど申し上げた水質基準というのをなかなかクリアするのが難しいということですので、町としては飲料水というよりも、主に手洗いや、あるいは洗濯等に使う生活用水としての活用を想定しているところでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 中野小学校のプールができたとき、これはしっかりと飲用できますという業者の説明がございました。そして、その水、そのときはくんだばかりの水でしたけれども、それを浄水器を通して蛇口から出してくれて、コップにもらって飲んだ経験がございました。そのときは大丈夫だったけれども、今はためておいた水を浄化する能力がこの機械ではないということに今聞かされたのですが、そうするとあのとき業者の説明で私たちが飲ませていただいたわけですが、それは無駄な出費をしてしまったのだろうか。今課長のお答えで、あれ、あのとき多額な金額がかかったわけだぞと思うのですけれども、それについては私は答弁によって今考えましたので、町長はその辺をどのようにお考えになりますか。あのときは飲ませてもらったのです。この人数の方たちだったと思うのですけれども、あと課長さんたちが行きまして、飲ませてもらった。余りおいしい水ではなかったのですけれども、飲めたのです。その浄水器がいざというときには生活用水にしか使えないとなると、あのときは飲めましたけれども、今はだめですというのがちょっと腑に落ちないので、そのところを確認させてください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えします。

今議員からご質問があったように、中野小学校についてはこの浄水器の設置もいたしました。その結果は、飲料水としては飲用はできると。飲めるということでの業者の説明がありました。今課長の答弁の中には、川の水ですとか、あるいは他の水については生活用水として利用するということのお答えだったわけでもありますので、その辺の原水がどうなのかということは1つあると思います。中野小学校のプールの水を浄水器にかけて、そして飲用するということは可能だというふうに私も業者からの説明で理解をしておりますし、それがその場で緊急事態ということでもありますの

で、その浄水をした即飲用ということであれば可能ではないかというふうに認識しておりますし、そのために中野小学校だけではなくて、もう一つ役場のほうにも浄水器が設置してありますので、緊急の場合にはそういうものを利用するということも一つの方法だというふうに私は承知をいたしております。課長の答弁とは特にそごはないわけでありまして、課長のほうは、川の水ですとか、あるいは他の井戸水ですとかという部分については、浄水器にかけても衛生上の問題がクリアできなければ、国の基準に基づいてできなければということの回答ということでご理解いただきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 緊急時のということで理解をさせていただきます。というか、我慢させていただきます。それで、原水はどうか、生活用水だけでなく、本当は飲み水、それから食事をつくる水、そういうのが災害時は一番必要になってきているわけです。それで、水道法の中では、すごく細かな、水を提供する側ですけれども、有害物質、そういうのを除去しなくてはならないという決まりがありますから、人に提供する場合はそういうのをクリアしなくてはならないわけですけれども、自分で飲む分には自己責任だからいいと、このような曖昧なことが書いてありました。

私が今回提案申し上げたいのは、邑楽町には井戸がたくさんございます。20年ほど前だったと思いますけれども、利根川の水を取水する前には地下水をくみ上げていました。下流の市町村が地盤沈下が進んで困りますと。邑楽町も地盤沈下していたのかもしれないですけれども、利根川の水系から水を引くということに変わってきました。それが何年だったかはわからないのですけれども、20年以上前だったでしょうか、そのような記憶がございます。実は利根川水系でとっているわけですけれども、この水が水道法でクリアしているから、私たちは安心して今水道からの水を飲んでいられるわけですけれども、本当は地下水がくみ上げられて、町で地下水をくみ上げて、今も残っているあそこの塔が中野にございますけれども、あの塔から各家庭に行っていたわけでございます。そのころには、夏は冷たくて、冬は温かい水が水道から出ていました。私も邑楽町に住んでいますので、それをよく覚えております。今は、冬は冷たい水で、夏はぬるまったい水が出ます。これは、利根川水系からの水になってからです。

それで、いつも思うのですけれども、邑楽町には井戸がたくさんあると思うのですけれども、井戸を持っているお宅というのは邑楽町では把握があるのでしょうか。担当課は、安全安心課でよろしいですか。井戸を持っているご家庭の把握、そこをお願いします。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

町としましては、町に環境保全条例というのがございまして、半径2.5センチメートル未満の井戸を新規に掘る場合には届け出をしていただいておりますが、町内の個人宅にあります既存の井戸

について実質的な調査は行っておりません。しかしながら、群馬県の東部環境事務所が未把握の地下水汚染を発見するために、1年に1回でございますが、町内の個人所有の井戸を抽出しまして、水質検査を実施しております。県からお預かりしております台帳の上では、47軒の井戸が確認されておりますが、現在記載どおりの軒数があるか否かは把握してございません。

以上です。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 今の課長の答弁ですと、個数としては43軒ぐらいある、それから井戸の水質については把握していないというお答えでよろしかったですか。井戸の水質は把握しているとおっしゃったのですか。済みません。聞き損なってしまったので、もう一度教えてくださいませんか。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えします。

県からお預かりした台帳の上では47軒の井戸を確認しておりますが、それが今現在使われているかどうかについては把握してございません。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 大変失礼しました。そうしたら、使われているかどうかは把握されていないということで、その水が飲めるかどうかも把握できないということの意味でよろしいわけですね。実は私が今申し上げたいのは、井戸の水について、井戸を持っている方たちに災害時にその水を近隣の人たちに配れないかどうか、または町でそういうのをお願いして、水質検査なりの補助をするなりして、しっかりとした飲める水としての確保というのを考えたらどうだろうか。ここは、浅い水ですと、邑楽町、この辺あたりは鉄分が多くて、鉄さびが出てしまうというのですけれども、ここらのご家庭の井戸だと多分、深井戸、浅井戸とあるようですけれども、浅い井戸なのかなというふうに想像します。把握がないので、わからないわけですが、その井戸の水質についての補助なりをして、しっかりと飲める水がそこから各地域でとれるというような状態はとても安心が得られると思うのですけれども、奇想天外かもしれないのですけれども、私としては、この提案をするのに当たり、まずは災害時のとき、いろんなことを否定しないで取り組んでみよう、そういうスタンスで考えていきたいと思うのです。それで、その中からこれなら可能性がある、これを取り入れてみようというのがきっとある。私の今回のこの井戸の提案だけでなく、子供たちでもいいですし、大人たちでもいいですし、ワークショップなりを開いてさまざまな意見を出して、そしてその取り入れられるもの、それから災害の被災地の方たちも呼んで実際の体験をお聞きするのでもいいかと思うのです。それで、その中から選んでいける、そういうふうなスタンスを持ってしっかりと取り組むべき問題だと思うのですけれども、町長は今のこの提案に対してどのようにお考えでしょうか。考えるかというか、今どのように感じたかお伝えください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変貴重なご提案だというふうに理解しました。ただ、その井戸水を使うということ以前に、先ほども課長からお答えいたしましたけれども、町独自では町民の皆さんが安全に緊急時に生活ができるようなそれぞれ物資の備蓄もありますし、加えて関係する飲料メーカーですとかいろいろな業者とも協定を結んでいると。そういう問題が起きないように体制づくりはしておりますが、しかし最終的にはそれが途切れてしまうということを考えれば、今議員が言われましたような家庭にある井戸というものの活用も考えられることだというふうに思います。私の家にも井戸がありますが、このところ利用はしておりませんが、やはり緊急の場合には、その井戸水を安全で安心な飲用として利用できるかということが大きな問題でもありますので、加えて水をくみ上げるといことになりますと、やはり機械等の機材も必要だということでもありますので、そういうことも十分踏まえた中での井戸水の利用ということは私は十分可能かと思っております、貴重な提案ということで受けとめさせていただきます。ありがとうございます。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 町長のお宅にも井戸があるということで、とてもいいかなと思います。私が住んでいる光善寺の周囲にも井戸のあるお宅があります。私の夫の実家にも井戸がありまして、その水を定期的に保健所で検査をしていただいて、煮沸してお茶を入れているようです。おいしいお茶とおいしいコーヒーが実家に行くとき飲めます。地下水というのは、浅井戸ですと地上からの汚染物質が浸透するようですけれども、深井戸とって、深いところにあるのは、山間部に降った雨が何年もかけて地下を流れてきて、私たちのこの地下にずっと層として地下水があるということをお聞きしましたけれども、そういうのをしっかりと利用していければ本当によいのではないのかなと私は考えております。世界では、水道水源を地下水として依存している人口は1,000万人もいるそうです。それはほとんど大都会なのだそうですけれども、日本でも水道水源として、個人の井戸として4人に1人ぐらいが井戸水を利用しているという。これは、地下水の財団法人があるのですけれども、そこからのネットでの引用です。だから、何年前のかもしれないですけれども、ページは1ページ目に載ってましたので、そんなに古いものではないということがわかります。こういうふうに行っているところがあるのなら、では試してみようというスタンスをお願いしたい、先ほども申し上げましたけれども。

それから、もう一つ、邑楽町は陸田が多いので、農業用の井戸もたくさんある。小屋があつたり、地下水のポンプがあつたりするのを見ております。そういう農業用の井戸の水は、生活用水には十分使えると思うのですけれども、その把握があるかどうかを教えてくださいたいと思います。本数とか、どこら辺にあるかというようなことを教えてくださいたいと思います。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

まず、今ご質問の陸田の箇所と個数ですが、これはちょっと把握はしてございません。でも、町内にはたくさん陸田がございます。特に長柄地区等は多くあるのかなというふうに思っています。そして、その陸田の水の活用ということなのですけれども、群馬県のホームページに邑楽町を管轄する館林保健福祉事務所の記事として、井戸水は自然環境の影響や土壌汚染の影響を受けやすく、水質も刻々と変化し、飲用としては安全とは言えませんと。水道を利用することが最も安全ですというふうに記されております。このように、町民の皆さんの安全を考えると、災害発生時といえども、陸田の水などは飲用としての利用は控えるべきだというふうに思っています。しかし、先ほど議員がおっしゃったように、トイレや洗濯などの生活用水としては使えるというふうに思っています。ただし、災害により電気が供給されない状況になると陸田ポンプが動かないという状況にもなりますので、発電機等の用意がないと、それもかなわなくなってくるというふうに思われます。いずれにしても、可能性を下げるといって考えれば、そのような備蓄、要するに発電機とか浄水器とか、そのような備蓄も必要かというふうに思われます。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 では、生活用水として使うときは必ずいろんなものを使うと。さまざまなものを使って災害に備えるということをやっていただければと思います。

町長にお聞きします。町長は行政の責任者、町のトップです。住民の財産、生命を守るというのが最も重要案件の一つでございますので、災害時の水の確保について、このことについて、先ほどは備蓄があるから大丈夫というふうな、そういう答えが聞こえたのですけれども、最後にもう一度お願いいたします。しっかりとしたこの備えをしていくという意味を込めてお尋ねいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 災害ということは、本当に最近では毎年のように自然災害、気象災害が発生しております。その都度いろんな準備不足の部分も報道されております。いざ災害が発生した場合にどう対応していくか、どう緊急的に措置していくかということは、私どもに課せられた大きな課題だというふうに思っております。特に水道水のみならず、食料、毛布ですとか、いろいろこれはありますけれども、特に水道水ということ、水というお話ですので、いろいろ町としてはその体制づくりは進めておりますし、実は一昨年、この邑楽町は3市5町、みどり市、太田市、館林市、そして邑楽郡の5町がいわゆる群馬東部水道企業団を設立いたしまして、そして安全で安心な水が瞬時に提供できるような体制づくりはされているところでもあります。しかし、災害ということになりますと、そのインフラがかなり破損といいますか、使えなくなってしまうということがあってもありますので、そういうこと全てを網羅した中で最終的にどうすべきかということになるわけですが、

これは利用できるものは全て利用するような方向で考えていかなければいけないと、このように思っておりますので、先ほどのご質問の中に、井戸水の問題、陸田に利用している水の問題等々、安全が確認されれば、先ほど利根川からの表流水のお話もありましたが、これは渡良瀬川の表流水、利根川の表流水を利用しているわけでもありますので、それを消毒といいますか、塩素殺菌をした中で私たちは利用させていただいているわけでありますので、そういうことが万全な体制で対応できるような、そういった状況をつくっていくのが私の責務だというふうに思っておりますので、十分遺漏がないように努めていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 これです。今町長のお言葉の中から3市5町の東部水道企業団という言葉が出ましたので、1つだけ確認させてください。今国の法律で水道事業民営化という法律が出ておりました。3市5町でやっているこの企業団は企業団であって、市町村がやっていくのであって、身売りをするとすることは絶対あり得ないということをここで話していただければと思うので、すけれども、これで最後です。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 3市5町での群馬東部水道企業団ということで発足をいたしまして、企業長は太田市の市長、それから副企業長がみどり市、館林市、そして邑楽郡の代表ということで、私がお任に当たっているわけでもあります。これが民間のほうに民営化をするということについては、現時点ではそのようなことはなく、安心して町民の皆さんに水道水が提供できるような、そういう考え方で今進めておりますので、現時点ではそのような考え方はないと、このように申し上げたいと思います。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 これです。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩します。

〔午後 1時35分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時50分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○小島幸典議長 4番、松島茂喜議員。

〔4番 松島茂喜議員登壇〕

○4番 松島茂喜議員 議席番号4番、初めて申し上げましたが、通告は偶然にしても4番目という

ことで、野球でいえば4番バッターかなと思うのですが、残念ながら、私も若いころ野球をやらせていただいていたのですが、技術不足ということで、なかなか4番を打たせていただけなかった。なぜかという、変化球に私は弱くて、真っすぐしか打てなかったわけです。ですから、きょうはぜひ町長にもお願いしたいのですが、変化球など投げないで、真っすぐのボールを投げただけなかと、そういったお願いをまずさせていただきながら質問に入らせていただきたいと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

今回の題目は、金子町政11年間の実績についてということでお伺いをするわけですが、一生懸命に真っすぐに町政運営を11年間にわたって行ってきたと私は思っているのですが、非常に一生懸命やればやるほど時間というのは短く感じると思います。あっという間の11年間だったのかなと、そのように私も思っているのですが、まず平成19年12月25日の議会で、町長就任以来の初めての議会ということで、そこで所信を述べられました。その中で町長はこうおっしゃっていました。「私は、去る19日、町長に就任をさせていただき、町政運営のかじ取りの責任者として責任の重大さを改めて実感しております。そして同時に、町のさらなる発展のために全力で職務に取り組んでいきたいという意欲でいっぱいあります」と、こういった所信を述べられております。

まず、今までの一般質問ですと、経過をたどりながら私も伺って行って、課題が何なのか、実績はどうだったのか、それで見えてくる課題は何なのか、改善策は何なのかと、そういった順序でやらせていただいていたのですが、今回は結果からお伺いをしたいと思います。町長は、ここで町のさらなる発展のためにということで、全力で職務に当たりたいと。さて、その結果、11年たちました。町は発展をしたのでしょうか。発展をしたかしないか、その基準は町長に委ねるものいたします。どういう基準で判断しても結構なのですが、発展をしたのですか、それとも衰退をしたのでしょうか。どちらなのでしょう。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

野球の話が出ましたが、この投球には直球もあるし、変化球もあるというお話ですが、直球はそのまますばりなのでしょうが、変化球については、いろいろな変化の球種があるかなというふうには思っております。お尋ねの就任以来11年を経過しているわけですが、当時と比較すると、これは私自身の見方ではありますが、私はこの邑楽町は他の市町とそんなに遜色なくまちづくりが行われていて、町民の皆さんにも安心して生活をしていただける、サービスの提供も享受していただいているのではないかと、こんなふうに思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 のっけから変化球が返ってくるとは思いませんでしたけれども、フォークボ

ール、ライズボール、いろいろあるわけです。ライズボールというのは上がるわけですが、フォークボールは下がるわけです。どちらかというと、今の町長の答弁だとスローボールなのかなと、そんな感じがしました。発展したのかなと。思い切り自信持って発展をしましたと言っていたけど、周りの市町村と比較をして遜色のない状況かなというようにちょっとよくわからない答弁でありましたけれども、今の答弁をする際に判断していただいた基準、いろいろあると思います。判断基準を教えてくださいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

判断するものについては、その年によって議員の皆さんに予算等のお願いも、そしてその予算の中には私自身がまちづくりをしていくための事業というのを掲載をして、お認めいただいて今日に来ているわけでもありまして、そういう点では事業そのものがこの11年ということの中でありますので、本当にいろいろな事業展開がありますが、特に私はこの長い間の懸案であった公民館の建設事業がありました。これは、前の方からいろいろ状況がありまして、なかなか進まなかったと。ようやくして平成28年からその事業展開をしていくことができ、この9月1日に完成を見た。この中で行われている事業等も大いにあるわけでありまして、独自事業として行われているものもあるわけですが、そういうことですか、あるいは子育て環境の充実、それから町民の皆さんと一緒に協働のまちづくりをしていく、そのことによって町をいかに発展させていくかということも町民の皆さんとともに協議をしながら進めてきたと。何点かまだあるわけでありまして、大きくまずは協働のまちづくりが、十分ではなかったかもしれませんが、進めてこられた。中央公民館の建設が進められたこと、子育て環境の充実が図られたということ、大きくくりで捉えれば、そういうことを一つの判断としていきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今町長からありました公民館建設、それから子育て環境の整備、それから協働のまちづくりと大きく3つ挙げられました。ほかにもいろいろあるのでしょうけれども、私がどうしても今回お伺いしたかったのは、金子町長独自の政策、金子町長でなくてはできなかった政策をぜひ教えていただきたいし、その事業内容についてどうだったのか、実績はどうだったのかというところを見てみたい、そういった思いがあって今回登壇をさせていただいております。単純に独自のなといいますが、いろいろあると思います。例えば先ほど挙げられました中央公民館ということであれば、やはりスクラップ・アンド・ビルドということで、既存していた公民館が老朽化して、それに伴って新設をするということをつくったわけですから、これは独自のというよりも必然的という事業なのかなと。それから、子育て環境の整備、これもいろいろやっておりますが、先日の議会の中でも出ました高校生までの医療費の無料化の話、そういったものもあるのですが、そ

これはもう以前に条例化されたものの肉づけとして行ったもの、そういったものではなく、またさらに協働のまちづくりもそうです。協働のまちづくり事業というのは、ほかの自治体が先進的にやっていたことを、言葉は悪いですけども、まねをした。まねをしたと言うと言葉が悪いですけども、参考にしたと。同じようなものですけども、そういう状況で行ってきた事業です。私がお伺いしたのはそういうことではなくて、金子町長でしかなし得なかった、町長みずから立案して行ってきた政策が果たしてあったのかと、そういうところをお伺いしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

行政サービスには、継続的なものもあります。特に行政は継続性が大事だというふうに言われておりますから、それをどうするかということについては、その時々 of 理事者と申しますか、町長が判断して行うというふうには私は考えております。今までやっていた事業に上乘せ、あるいはそれを利用した中での事業展開は独自性がないのではないかなというふうな意味に受け取りましたが、やはり事業をやっていく上には、安定した健全財政も必要ですし、その上に立って事業を進めていくということが私は大変大切なことだと思っております。

したがって、先ほど公民館の中での独自の事業ということであえて申し上げましたけれども、文化の振興、芸術の振興ということを抑えていけば、1つには、その施設を利用して、具体的なことを申し上げますと、町民の皆さんに活躍していただいています演劇もありますし、それからダンスもあります。それから、少年少女の合唱のSING!というのが出てきているわけですが、私はそういう文化教育の振興を図るということについては、そういった施設を利用して町民の皆さんが力を合わせてまちづくりに活気を出していくということを受けとめてもよろしいのではないかなというふうに思っております。教育の問題については、小中学校、それから高校、大学までのいわゆる必要な経費の補助、奨学資金の補助、あるいは貸し付けということについても行っているということがありますので、必ずしも今までやっていたことについてそれを載せただけではないかということ、それはその方々の思うところでもあります、私自身はそれを基調として、これから町としてこうやっていくのだということの考え方に立って今進めておりますので、先ほど3点ほど申し上げましたけれども、これはある意味では、私自身に置きかえれば、オリジナリティーな事業展開がされているというふうに考えるものであります。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 私の思っていたとおりのお答えが今返ってきましたので、私も非常に安心をいたしておりますけれども、中央公民館開館に向けて、その開館準備事業のことをおっしゃっているのかなど。演劇、ダンス、それから音楽、この3つですね。これを独自の町のほうで町民の人を呼び込んだ中で展開してきた、これはすばらしいことだと私も思ったのですが、これはそもそも

地方創生加速化交付金、これの申請をされ、国のほうから却下された事業でもあったと私は思っております。それに加えて、村の農工商連携事業、これもあわせて申請をしたところ、たしか片一方しかつかなかったという経過だったかなと、私の記憶の中では。町長がおっしゃった開館準備事業に関しては、残念ながら国のほうの交付金がいただけなかったということで、町費でたしかやられているという記憶をいたしておりますが、課長、その辺は間違いはないでしょうか。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 議員おっしゃるとおりの経過で地方創生加速化交付金の申請をいたしましたが、残念ながら該当にならなかったということで、単費で実施をしたという経過がございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ということでありましたね、町長。それは残念だったのですけれども、その事業内容自体はいいものかなというふうに私も期待をいたしておりましたので、当然国のほうもお認めになってくれるかなと、そういった期待もしておったのですが、残念ながら今課長が答弁したとおりの結果になったと。それは、私がさっき伺った質問内容からすると、町長みずから立案したということによろしいのですか、その開館準備事業というのは。そこの確認をしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 創生事業の採択を受けなかったということでもありますけれども、それはそれとして私も残念だというふうに思っておりますが、それをなくしても、なおかつそういった事業を展開していくことによって、このまちづくりがもっと活性化になるだろうという判断のもとで今いろいろ活躍をさせていただいているものでありますので、私はそれはそれで今後も活躍をしていただけるような支援といえますか、応援はしていく必要があるかなと、そんなふうに思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 いつものとおり、今度は何でしょう。高速スライダーか何かですかね、返ってきたのは。私がお伺いしたのは、町長みずから立案した事業であったのかどうかということをお伺いしたわけで、その経過なり、今後の展開なり、私はそれをお伺いしたわけではなくて、自分が考えたのかどうかということです。私は、課長が中心に考えてくださったのかなと勝手に思っているのですけれども、何回聞いても恐らく明快な答弁は返ってきませんので、逆に違う聞き方を私はしたいと思います。

町長がこの11年間さまざまな政策を打ち立てて町の発展のために行ってきたということであれば、邑楽町以外の、全国いっぱいありますけれども、市町村からの行政視察、この辺相当な数が恐らく来ていると。先日議会のほうでも視察に行っていました。山形県南陽市というところに行ったのですけれども、ここでは幼保小中一貫教育、こういったものを行っているということでした。

内容的に簡単に申し上げれば、教育方針を一本化して、カリキュラムをしっかりとつくて、市として同一の教育方針のもとに保育園のときから教育をしよう。そういったことで、さまざまなカリキュラムをそれぞれ組んで行っていると。そういったすばらしい事業をやっているところ、先進地ですよね、いわば。そういうところに視察に行っていました。

話を戻しますが、呂楽町も金子町長立案のもと、そういったすばらしい事業、先進的な事業を行っているのであれば、さぞかし町外からいろいろな行政視察が訪れているというふうに思いますけれども、その状況について、たしか町長が就任されたのは平成19年ですから、平成20年度からで結構だと思います。現在に至るまで、その行政視察の内容、どんな状況になっているのか、簡単にお伺いしたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 平成20年から平成30年、現在までに呂楽町に来られた行政視察について、主な事業名とその回数についてご報告いたします。

なお、調査の対象としましたのは、各自治体の議会、委員会、その自治体等及び国の機関等で呂楽町や呂楽町議会に要請があつて見えたところになります。また、数につきましては、1回の行政視察で複数の施設を見ているということが多々ありますので、重複してカウントしています。

それでは、順不同なのですが、ご報告いたします。まず、庁舎建設事業に関しまして9回、議会運営について3回、あいあいセンター9回、図書館15回、町政についての意見交換という形だったので1回、シンボルタワー21回、中央公民館5回、おうらこども園と呂楽町選挙管理委員会、呂楽町民生委員児童委員協議会に対してそれぞれ1回ずつ視察が見えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 11年間で大変数多くの視察が訪れているということで、私も非常に安心いたしました。ただ、この行政視察の内容は今語られなかったわけですが、裏を返せば、先ほどもお話ししたように、金子町政が独自のオリジナリティーのある事業をやっているのだとしたら、それを目的に訪れた行政視察というのはあつたはずですが、町長、お伺いしますが、今総務課長がおっしゃった行政視察の中で、町長が打ち立てた政策に対して、これは学んでおきたい、学びたい、そういったことで町外から行政視察に訪れた件数とその内容はあるのでしょうか。もしありましたら教えていただきたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変な数で来町いただきありがとうございますし、そのことは議員の皆さんをはじめ町民の皆さんの協力でこのまちづくりができてつあるというふうに私は受けとめておると

ころであります。特に中身、行政視察実績の中身ということでもありますけれども、特にあいあいセンターについては、岡山県、沖縄県、熊本県、徳島県、新潟県等からその運営についていろいろ視察に来ていると。そしてまた、あしたは県内の甘楽町ですけれども、ここからもおいでになるというような話も伺っているところでもあります、まさに町の事業展開の中でそのような形で来ていただいているのだらうと思いますし、またシンボルタワーについても、これは平成5年ですかね、建設をされて、一時はその利用についてどうしたらいいかというような大変懸念した点もありますが、ここのところ職員に頑張ってもらって、いろいろシンボルタワーの活用方法を考えていただいております。そういうことを踏まえた中で、この視察も新潟県ですとか茨城県、それから近くではみどり市、宮城県、千葉県というふうな形で来ていただいております。それは、あのシンボルタワーがあ施設ということだけでは当然視察までは来ないと思いますけれども、そのシンボルタワーを利用して、どう活用したらいいかということがいろいろ勉強していただける要素になったのではないかというふうに思います。おうらこども園もこの4月から始まりましたが、これらについては非常に保育事業の規制緩和も含めて、ほかのまちでも認定こども園として開設をするというようなことでの視察ということだというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても多くの市町村から来ていただいて、そして少しでも参考になる部分を吸収していただいて、その地域に合った事業展開をしていただくということの参考にしていただいたということでは、私はありがたいことだというふうに思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今ツーストライクで何か追い込まれた感じです。私がですよ、町長ではなくて。最初私がお伺いしたことも答弁がちゃんと返ってきませんでした。自分からみずから立案したことかということで開館準備事業のことを聞けば、その辺も明快な答弁が返ってこない。また、今回も行政視察はさまざま来ているということなのですが、その中で私が聞いたのは、九官鳥ではないので、何回も同じことを言いたくないのですけれども、私がお伺いしたのは、あくまでも金子町長がみずから独自にお考えになった政策が参考になるだろうということで来た行政視察はこの中で何ですかと私は聞いたのです。別にあいあいセンターの運営状況だとか、シンボルタワーの運営管理だとか、そういう話を私は伺っているのではないのです。あいあいセンターもシンボルタワーも金子町長が就任する前からあるではないですか。そういうものを私は聞いたわけではないのですが、残念な答弁なのですけれども、今私も答弁を聞いていて、これからどう質問を展開していこうかなと思って非常に苦慮しているのですけれども、かねてから申し上げているとおり、残念ながら行政の運営に関しては数字が出てしまいます。その数字はやはり裏切らないということです。答弁者や質問者はたまには裏切ることがあっても、数字は残念ながら裏切らないということで、その数字を課長にお聞きしたいのですけれども、時間が余らないので、私のほうから調べた数字を申し上げます。町長は、冒頭に私が伺った質問の答弁で、発展しているか衰退しているかというお話をさせて

いただいたら、どちらでもないような、近隣市町村と比較してなんていう、そんな話をしました。それでは、私が近隣市町村と比較した結果を申し上げますから、よく聞いてください。どれだけこの町が発展したか、数字を見ればすぐわかりますので。

まず、人口から行きたいと思います。人口ですが、ちょうど2年前の平成27年12月議会で当時住民課長だった方にお伺いをして、上げていただいた数字がございます。日本人のみの人口が平成22年4月1日現在で2万7,464人、それが平成27年4月1日では2万6,622人、増減としてマイナス842人ということです。その後、今平成30年12月になりましたが、その後の統計では、ちょうど10月1日ということで出ておりましたので、同じ4月1日ということではありませんが、平成28年10月1日現在が日本人のみで2万6,385人、そして平成30年、ことしの10月1日で2万6,063人、この間で、平成28年から平成30年の間で322人減少、相対的には平成22年4月1日から平成30年10月1日まで約8年と6カ月ありますが、この間でマイナス1,401人、これだけの人口が減少しています。私は、単に人口が減少していることが衰退につながると、そういったお話はしたくないのですけれども、その減少している中でも一番懸念されなくてはならないのが生産年齢人口です。生産年齢人口は、実に平成22年4月1日から平成30年10月1日までの間で3,113人マイナスになっているのです。これ物すごい数字ですよ。

加えて、自然増減の部分、出生、死亡、ここはしょうがないとしても、社会増減の部分、転出、転入、ここがどうなっているか。転入された人、平成22年4月1日から平成30年10月1日までの先ほどと同じ期間ですが、邑楽町に転入された方が5,108人、それから転出、出ていった人5,520人、増減で言うとマイナス412人、ここは町長、抑えられるはずですよ。自然増減の部分は、日本全体これはしょうがないです。生まれる人が少ないのですから、当然亡くなっていく方も含めれば、自然増減の部分でどんどん、どんどん人口が減ってってしまうのは仕方ないにしても、転出と転入に関しては、できる限りこの転出を抑える方策というのは当然打つべきなのです。何も打っていないから、こういうことになるのです。何か打ちましたか。打ったとしても、それが結果として出ていないから、こういう数字なのです。

では、近隣の、先ほど申し上げましたけれども、例を申し上げますが、太田市の例を申し上げます。太田市うちのほうでは、もちろん規模的なものも違いますし、環境も違いますが、太田市は順調に人口が伸びております。合併した後ですが、平成24年には22万643人だった人口が、平成28年までしか出ていませんでしたが、平成28年の段階で22万3,665人、ここまで約3,000人ほど人口が伸びている。そして、先ほど私が申し上げた転入、転出の部分、これがすごいです。転入されてきている方が、総数ではちょっと難しいのかなと思うのですが、平成28年の例を見ると9,364人転入されてきて、転出している方が8,318人に抑えられている。これはずっと平成24年度から出ていますが、逆転しているところはありません。全て転入が転出を上回っている。その部分で人口をふやしているという状況が隣町の太田市であります。

さて、太田市は何をやっているのかということです。先ほどから私が申し上げているような、向こうは市ですから、市長ですけれども、清水市長がそのためにどんな施策を行ってきたかということが今実を結んでいると、私はそういうふうに理解をいたしておるのですが、ぐんま国際アカデミーをはじめ、教育がやはり人を育てる原点ですから、どれだけ大事な事かということで、教育に本当に特化して重点を置いてやってきました。おた芸術学校、それからおたスポーツアカデミー、これは放課後に子供が専門的なスポーツを学びたいと言え、そういった場所を提供しようということで、そういったものもずっと展開をしてきて、そして市外からも子供たちを呼び込んで、独自の教育展開をされてきたという結果がこういう数字にあらわれているわけです。そういう事業が邑楽町でもありましたかということ先ほどからお伺いしているのです。別に教育に関してでなくてもいいです。それを数字として、結果として出したものが一つでもあるかという話を何度も伺っているのですけれども、その辺についてもう一回聞きます。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 転入、転出、いわゆる社会増減のお話もありましたけれども、私どもの町では、平成20年度から平成30年度までの数字で見ますと、平成27年ごろまでは転入が少なく、転出が多い、そういう状況がありましたが、それ以降については、例えば平成30年の状況を見ますと、転出が1人多いというだけではありませんが、減になってはおりますけれども、その減少率が大変低くなっているとは言えるだろうというふうに思います。したがって、うちのほうの町は、社会増についての微増、微減ということであれば、微減の状態でありますけれども、それは他の市町から比較した場合には、町としてのこの状況というのは私は理解していただけるのではないかというふうに思っています。

太田市の例が出ましたが、太田市の場合には、いろいろな事業展開はされたてでありましょうが、やはり企業都市でもあります。そういう部分も私は大いに影響しているのではないかというふうに思っております。では、その企業を町としてどうなのだというふうな話になりますが、これは午前中の議員にもお答えをいたしましたけれども、町として企業、産業団地の立地も考えていきたいのだということではありますけれども、過去からの町の土地利用の計画がある、それがなかなかこの網が外せないという状況もあるわけですので、そういったことを踏まえれば、いかにして転入人口をふやしていくかということになるわけでありまして、先ほど数字的なことを申し上げましたが、私は必ずしもこの社会増減については、若干の減ではあります、過去と比較したら、その減少率はとまっているというふうに認識をしているところでもあります。太田市、それから大泉町については、それなりの要件といいますか、あるというふうに私も理解しておりますが、邑楽町も消滅、減少する可能性都市にならないように頑張っていきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 消滅してもらっては困るわけです。合併によって消滅したというなら大いに結構だと思いますけれども、このまま衰退したまま消滅してもらったのでは、金子町政は何だったのか、そういった評価を受けるわけですから、そういうことは私も別に望んでおりません。できる限り今の現状を改善していただくために、どんな方策を打っていただいたほうがよろしいのかという議論を今させていただいているわけですので、その辺は十分理解をされて直球をいただきたいと思います。変化球ばかりです、ずっと。変化球ばかり投げていると打たれますので、たまには直球を織りまぜて、緩急をつけてピッチングをされたほうがよろしいのかなというふうに思います。

先ほど答弁の中にもありましたように、工業系の話をさせていただきたいと思います。誘致に関しては、午前中の質問者への答弁にあったとおりでと思うのです。あれを聞いている限り、しばらくこれは全く進まないかなというような、余り期待の持てないような答弁でありましたけれども、現状今の邑楽町の工業がどんな状況になっているか、これはホームページのほうから抜粋をさせていただきました数字であります、事業所の数、これは4人以上の事業所ということで出ておりますが、平成23年は121あったのが105、マイナス16減ってしまったということです。それから、1事業所当たりの出荷額も減っております。25億3,178万円あったのが平成28年では21億2,419万円まで落ち込んで、これはマイナス4億759万円、この出荷額も落ちています。出荷額が落ちれば、当然そこで雇われている従業員の方の給料もだんだん比例して減っていくということですから、その所得も落ちていっているという現状があると思います。その所得が落ちているか否かというのは、簡単に調べる方法はあるわけですが、皆さんが、私もそうですけれども、納めている町民税の部分、これがやはり大幅な減少に向かっているという数字が出ています。

その数字を簡単に申し上げますが、町税と一口に言っても、個人町民税、法人町民税、それから固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、都市計画税とありますが、その中でもこの法人町民税からいきますが、法人町民税は平成20年度の決算状況の中の収入の内訳でいくと3億5,876万5,000円、それが平成29年度になりましたら2億8,520万5,000円ということです。ここで7,000万円ほどですか、そのくらい落ち込んでいるということです。これは、ずっと減少傾向にあるわけですが、平成21年はリーマンショックの関係で急激に落ち込んだものの、その後持ち直した。しかし、どんどんまた減少ということで、結果的には平成20年度と比較すると大幅な町税収入の減少になっているということです。個人町民税もしかりであります。全体的に言うと、町税収入が平成20年度で言いますと41億1,158万5,000円、そして平成29年度の町税収入の総額が36億9,680万6,000円、こういった数字になっています。差し引いて4億1,477万9,000円の減ということで、4億円からの町税が減少している、こういった状況です。

加えれば、もちろん自主財源の部分ですから、それが減れば、結局は依存財源に頼らなくてはならない状況、そういった状況がずっとこのところ続いていまして、今言いました自主財源も、こ

これは予算の規模によって変化するものですが、平成20年度では約70%近くあったものが平成29年度では54%ほどまで落ち込んでいます。約半分。邑楽町の決算額の半分は国や県からの依存財源で賄っているという状況が出てきています。非常に悪循環なわけです。町民の方も働いてもなかなか収入が得られない。ですから、当然それに伴って税収も減少している、そういった状況です。今私が申し上げましたそういった状況を踏まえれば、町長、本当に発展しているのですか、この町は。最初に伺ったとき、どちらかわからない答弁だったので、ここまで私は数字を上げさせていただきましたが、この状況の中で町は果たして発展しているのでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町税の収入を基点としてのお尋ねですが、これは町民税、個人、法人も含め、また固定資産税も含めて、その時々を経済情勢によって、特に町民税については影響が出てくると。固定資産税についても、景気が浮揚しているときはよろしいのですけれども、景気がどうも落ち込んでくるということになりますと、会社そのものは、この固定資産税の基礎となる償却資産の買いかえも控えるということになりますと、必然的に税収も下がってくるというような状況になってくるわけでもありますので、所得と固定資産の問題については相関関係にあるかなというふうなことも感じるのですけれども、いずれにしても邑楽町のこの平成20年から平成29年のお話が出ましたけれども、この部分でいきますと、税収そのものは、経済の状況によって増減はあるけれども、安定した収入財源の確保ということはできているというふうに思っております。その上に立って行政サービスを提供するという事は、先ほど申し上げたように、決して邑楽町が他の市町に比較して行政サービスが下がっているというようなことは私は思っておりませんし、またそのことを町民の皆さんにもご理解をいただいているものだというふうに私は思っております。

したがって、自主財源を確保することは大変なことではありますが、先ほど依存財源の話も出しましたが、依存財源についても、例えば一例を挙げれば、中央公民館の建設にも国からの助成金、総額17億円ほどの総事業費、建設費ですけれども、これに対しての40%、イコール7億円の国土交通省からの補助金もいただいた。それから、保育園、幼稚園の木造の園舎をつくりましたけれども、これらについても林業振興の交付金として約3億円ほどの交付金をいただいたという経緯があります。これは、その時々状況に合わせて、国、県の行政ということも十分見据えた中で、そして依存財源というものも確保していくことは大切な財源確保につながるだろうと、このように思っておりますし、発展ということがありましたが、私はこのことを見れば、先ほど申し上げたように、邑楽町は決して遜色ない発展を遂げているというふうに自負しているところであります。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 すばらしい答弁です。さすが11年間の実績といえますか、町政を担ってきた町長だと私も今感銘を受けました、今の答弁で。すばらしいです。これだけの数字的なもの

が上がっていても、それを打ち消すような答弁でしたから。周りの市町村はどうであれ、金子町長として、どうこの町が発展しているかどうかということを押えているのかということをお話をさせていただきかけたかなと。周りの町村と比較する、その基準だって難しいではないですか、非常にいろいろあるわけですけれども。町民の方々も、今傍聴人の方々も何名かいらっしゃるし、これを後にネット配信で聞かれる方も町民の中にはいらっしゃるかと思います。町長の答弁を聞いて、安心ができるような、そういった内容の答弁をみんないただきたいというふうに私は期待していると思っています、邑楽町に住んでいる以上は。

安全安心なまちづくり、町長は常におっしゃいますけれども、そういった環境的なことだけではなくて、財政的なものも含めて、邑楽町に住んでいて安心だと、あの町長だったらかじ取りを任せていて大丈夫だと、そういったことの裏づけをしっかりとおっしゃっていただいた中で、周りの市町村と比較して遜色ない発展を遂げていると言ってほしいのです。ただ単にそれを言われたって余り説得力がないのです、残念ながら。そこはやはりもう少し具体化した中で答弁をしていただきたいというふうに今思いました、聞いていて。

町長も3期目ですから、さまざまな公約を今まで打ち立ててきて、その実現に向けて努力をしてきたというふうには理解をいたしておりますけれども、その公約の中でも再三においておっしゃっているのが、1回目は100%の情報公開、2つ目には教育と福祉の充実、そして3つ目には広域行政の取り組み、そして調和のとれた地場産業の育成等をお約束してまいりました、こんなことをおっしゃっているのですけれども、その中でも下のほうに、みずから現場を知り、理解を深める努力をいたしまして、トップセールスとしての役目を果たし、産業の育成にしっかり取り組んでまいりたいと思っております。産業といっても、商業、工業、農業、それぞれあると思います。これは対外的な、私よく言いますが、外交力の部分に当たるかなと。

以前に聞いたときに、そのトップセールスとして、ぐんまちゃん家のほう、アンテナショップのほうに最初1期目のとき行かれましたけれども、その後は余りやっていないというような答弁でありました。その後しばらく時間たちますので、恐らくすばらしい努力をしてきたのかなと思いますので、自分自身がトップセールスとして、町のトップとして町を売り込む努力、そういったものをあらゆる分野でやられてきたと思うのですけれども、それが農業の部分に限らず、工業の部分、それから商業の部分を含めて、それぞれどんな活動を行ってきたのか、その点についてちょっと、時間が余りないので、簡単にお伺いしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 産業振興については、私は現場もつぶさに見てまいりましたし、農業関係でいけば東京の市場等にもお伺いをして、邑楽町から出荷されているものについてできるだけ高いお金でということも現場でやってまいりましたし、また工業関係では、町内のある企業について訪問をして

状況がどのようなことか、税収にも結びつきますので、そういったことでの意見交換もしてきましたし、商業関係は、午前中の質問者からもありましたけれども、町のほうで小規模企業の振興条例を条例化したということはまさにそれにつながるわけでもありまして、産業振興ということについてはこれからも取り組んでいかなければならないし、またそれぞれの立場に頑張っていたきたいという思いがあります。

公約の話であります。先ほどの100%の情報公開ということの公約もさせていただきましたが、私はこの公約についても、個人情報ということについては非常に難しい問題はありますけれども、町民の皆さんにはいろんな面で公開してきたつもりでもありますし、町長室の開放もありました。4年間の期間ではありましたけれども、当初は大変多くの方に来ていただきましたけれども、だんだんその訪問する方が少なくなってきたということで、それ以降はじかにいろんな問題がありましたら町長室においでくださいということで、現在はやっておりませんけれども、そういった目新しいといいますか、町民の皆さんにつぶさに還元できるような、お返しできるような状況はやってきたつもりであります。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 学校によく砂場がありますけれども、砂場の中にたまに子供のころ、ちょっと金に似た金色の、金じゃないか、砂金じゃないかと探したことがあるのですけれども、今の状況からいうと、そういういっぱいある数の中から本当に少ししかないものを探し当てるみたいな、宝探しゲームみたいな、そんな状況になっているのかなと思って、私も非常に今回の一般質問は頭が痛い。町長が11年あったわけですから、あと1年しかないですが、11年という長い期間の中には自分のカラーといいましようか、呼び捨てになつては失礼ですけれども、金子カラーといいましようかね、金子町長だからこそ、これはできたのだ、こういう独自の邑楽町の事業でもって、視察も先ほど言いましたように多く訪れて、その施策を勉強しに来ている。カリスマ性もある、すばらしいと、そういった状況でもあればよかったですけれども、残念ながら、今まで質問を伺ってきましたが、余りぱっとしないというか、ほとんどないというか、そういう状況かなと。

その中でもようやく、先ほど申し上げましたけれども、砂金かなと思われるようなことでやっと出てきたのが町長室開放事業、これは1期目のときにすぐ町長やられましたよね。1期4年間ずっと継続してやってこられました。しかし、だんだん、だんだん利用者が減ってしまって、最後の年度にはたしか4人ぐらいになってしまったということで、尻つぼみになってやめてしまったということです。そこでまたその数字をV字回復させるように努力をすることもできたのではないかなと思うのです。せっかく独自の始めた事業が単一的にそれだけだとすれば、何でやめてしまったのかなと。私も参加させていただきました、2回ほど。お邪魔をさせていただいて、今現に副町長でお世話になっている大肚副町長がたしか企画課にいらっしゃったときに同行させていただいて、いろんなまちづくりについてのお話をしたような、記憶が余り確かではありませんが、そんなことがあ

ったのかなど。みずから町長室を開放して、積極的な情報公開をしていきたいという、そういう意気込みだと思って、私はすばらしいことだと思っていたのですが、残念ながらそれはもうやめてしまった。トップセールスに関して、先ほどおっしゃったように、最初はアンテナショップのほうに行って、また東京市場に出向いて、邑楽町の農産物をできる限り高く買ってくれないか、そういったアピールも意気込んでやっていたのですが、最近はそういう活動がほぼない。どうなってしまふのかなどと思って、本当にその辺は私も心配をいたしております。

最後に、これはまた確認になりますけれども、町長にお伺いをしておきたいなと思います。残すところ任期では1年ということになりました。今私の一般質問の中で町長のほうから数多くの、非常に数え切れないぐらいのオリジナリティーのある事業をおっしゃっていただきましたけれども、そういった事業展開を今後も長期にわたってしていきたいと、そういった意気込みはありなのでしょうか。あるかないか、それだけお答えいただきたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 やはり行政サービスを低下させるわけにはいきませんので、私は皆さんと相談をして、そしてご協力いただかなければいけません。そのようなことを前提にして、町民の皆さんがまさに安心して安全に生活ができるような環境をつくるように努力をしていきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今答弁なさったことを実現するには、残りの1年の任期では非常に難しいと私は思っているのですけれども、その後も継続してやっていかれるお気持ちがあるかどうか、その点についてお伺いします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 第六次総合計画があります。やさしさと活気の調和した夢あふれる町おうら、この実現に向けて努力していくのが私の責務だというふうに思っておりますから、これからも皆さんとともに頑張っていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 松島茂喜議員、残り3分です。

○4番 松島茂喜議員 いつものとおり、あそこにちゃんとご丁寧に出ているので、注意いただかなくても私の場合は大丈夫です、議長。心配なさらずにお願いをしたいと思います。

何を申し上げるか今の議長の言葉で忘れてしまいましたが、いずれにいたしましても1期4年間しかないわけで、その間ではなかなかし遂げることができない。1期目で種まき、2期目で芽を出し、3期目で実ると、よくそんなことをおっしゃる方もいらっしゃいます。その実が枯れてしまふのか、それともまた大きな実をさらにつけるのか、それはもちろん町長自身にかかっているわけ

でもありますし、申し上げましたけれども、それが町の発展になるように努力をされるということであれば、もちろん実は大きくなるでしょうし、今までと同じ状況であれば多分枯れてしまうのだと私は思うのです、残念ながら。

私も町民の一人として本当にお願ひしたいのは、新しい種を今からまけとは言いません。ただ、1つでもいいから独自性を私は出していただきたい。町民の方からよく伺うのは、ビジョンが見えづらいつと。どういったまちづくりをしていこうという何か柱、教育なら教育とか、何かそれに対してどうだという明確なものが残念ながら余りないということなので、その辺ははっきりさせていただいて、もう一回また選挙をやるということであれば、ぜひその辺は明確にしてやっていただきたいなと、このようにお願ひをいたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時49分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時00分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○小島幸典議長 6番、原義裕議員。

〔6番 原 義裕議員登壇〕

○6番 原 義裕議員 皆さん、こんにちは。3時ということで、ふだんであればご家庭でくつろいでいるところだと思うのですが、まず傍聴の皆さんに、これほど私の邑助けネットワークということについて傍聴いただいて大変ありがとうございます。また、執行部の皆さんにつきましても、これほど町民が邑助けネットワーク推進について関心があるということをお心にかけていただきたいと思っています。これから質問させていただきます。

議席ナンバー6番、原義裕です。質問通告に従いまして質問させていただきます。これからは、ますます超高齢化、平均寿命100歳時代を迎えてきます。医療費及び介護費用等の高騰が見込まれております。高齢者世帯や単身者世帯、生活支援を必要とする世帯がふえ、この邑助けネットワークが推進されてくるとお思います。邑楽町におきましても、第六次総合計画はやさしさと活気の調和した夢あふれるまちを将来像として策定をしています。まさに邑助けネットワークと重なるところが多分にあるのではないかなというふうにお思っております。邑楽町も優しさと活気ある、夢あるまちづくり、地域づくりに貢献できるのではないかなとお思いますので、ぜひ町民にわかりやすいご回答をいただきまして、この推進を図っていただければとお思います。

それでは、質問をさせていただきます。この邑助けネットワークにつきましては、所管が健康福

社課介護保険係という形で推進されております。したがいまして、所管の健康福祉課長に邑助けネットワークの目的をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 邑助けネットワークの目的、こちらに関しましては、一言で言えば、「あなたの困ったをみんなで助け合い、支え合うまち邑楽」を目指して、多様な主体間の情報共有及び連携協働による資源開発等を推進することとなります。こちらの関係なのですけれども、2025年をめどに構築が必要とされている地域包括ケアシステムの一翼を担っていく生活支援、介護予防、こちらを進めて、地域の高齢者の在宅生活を支えるためのボランティアだとかNPO、民間企業、社会福祉法人などの多様な主体によるサービス提供体制として、地域で高齢者を見守る仕組み、こちらをつくることとなっております。地域で高齢者を見守る仕組み、こちらのことを国のほうでは生活支援体制整備事業、仕組みについて考える集団ということで協議体というふうに表現しています。邑助けネットワークというのは、この協議体の方たちが自分たちの協議体を何と呼ぼうということ でつけたものであります。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今の課長からの話ですと、端的にわかりやすく言えば、互いに助け合いをしてお互いさまの精神で地域の活性化を推進するということではないかなと思います。また、もっと大きく言いますと、高齢者全体、また町全体で地域の活性化をするのではないかなというふうに私は解釈するのですが、今度はその取り組みの経緯について健康福祉課長に聞きたいと思います。先ほど課長のほうからも話があったとおり、邑助けネットワーク、生活支援体制整備事業というふうに難しい名前になっているのですが、それが平成27年4月に社会福祉協議会に業務委託をして推進を図っております。邑楽町が取り組んだその経緯について教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 経緯についてご説明いたします。この邑助けネットワークができるまでということですが、国の社会保障・税一体改革大綱、こちらを受けまして、先ほどお話があったように、町でもこの国の言う生活支援体制整備事業への取り組みということで、平成27年度にニーズ調査等を行いました。このときには、邑楽町社会福祉協議会のほうに生活支援コーディネーターの業務というものを委託しております。そのコーディネーターを中心にボランティアグループを通してニーズ調査というのをさせていただいております。その後なのですけれども、平成28年度前半には関係機関だとか町民の方への周知広報等を行い、こちらの国の生活支援体制整備事業とか協議

体というものについて5回の勉強会を開催しております。こちら後半になりましてからは、勉強会の参加者に対しまして、この協議体というものの設立に向けての会議というのを行わせていただいております。そして、平成29年2月、協議体としての邑助けネットワークが誕生した次第でございます。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ちょっと難しい言葉というか、協議体という言葉が出てきたのですが、この協議体をもうちょっと具体的に説明していただければと思います。よろしくをお願いします。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 この協議体なのですけれども、簡単に言えということなのですけれども、実際には多様な方、NPOの方だったり、民間企業の方だったり、ボランティアだったり、社会福祉法人の方だったり、そういう方たちが一つの目的、邑楽町の困ったをみんなで助け合う、支え合うためにはどういうことをしていったらいいだろうということを考えていただく機関という形になります。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 わかりました。そこでいろいろな打ち合わせをしていくということですね。それでは、現在推進されていると思うのですが、その推進状況についてお聞きしたいと思います。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 平成29年2月に発足しました邑助けネットワークになりますが、毎月1回の会議を開催し、隣近所の身近な困り事等を話し合ってきました。そこから邑楽町にも地域によって事情がそれぞれ異なること、実際に自分たちがかかわっていくかをもっと小さい地域で考えていく必要があるのではないか、そういうことがありまして、邑楽町全体を見る邑助けネットワーク、こちらを第1層の協議体といたしまして、それよりも小さい小学校区を単位とした協議体、こちらを考えてみてはどうかということで、平成30年度当初から小学校区を単位とした勉強会、お互いさまの地域づくりを邑楽町で進めていくためにというふうに題しまして、それぞれの地区で開催いたしました。10年後の自分と地域を考える、こちらを議題にグループワークを行って、そこから見えてきた10年後の心配事や地域の課題をもとにそれぞれの地域での話し合いが行われているところです。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 推進状況はわかりました。そうしたら、各小学校区ごとに推進されているということですが、具体的に実例としてどのような取り組みをしているか教えていただければと思い

ます。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 実例ということですが、4月から5月にかけては小学校区単位で第2層協議体の設置に向けて勉強会を開催しております。それぞれの地域で同じように勉強会を開催しているのですが、第1層の協議体の方が講師になって、より身近なところで話ができるような形での勉強会の進め方とさせていただいております。その後、第2回の地域づくり勉強会ではあなたと周りの10年後に関してグループワークをしていただいたり、その後、意見交換会、これは小学校区単位で、全体ではないのですが、例えば長柄小学校地区では長柄小学校地区での意見交換会、また高島小学校地区でもそちらでの意見交換会ということで、それぞれの小学校区の単位に分かれまして、それぞれの進め方で事業のほうを行っております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 各小学校区ごとに勉強会をされているというふうな話ですが、私が今言ったのは、具体的に、現実的に小規模ながら、少ない人数でありながら実際にやっているところがあると思うのです。その実例をちょっと聞きたかったのです。もう一度お願いします。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 実際に今行っているもの、何か実績をとというお話ですが、協議体のほうから、こういうふうなことができるのではないかと、こういうことについて進めていけるのではないかと、そういうことについて話はあるのですが、まだ協議体、ここからの話、呂助けネットワークからの話し合いで何か事業が行われたとか、どういうことが進んだとか、そういうことについては今のところはありません。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 以前担当者から、例えば新中野地区でだん・だんとかという名称でもう活動しているよという話もちょっと聞いたのです。ですから、そのだん・だんでやっている活動の内容、こういうものを具体的に、どんなことを始めたのか、どんなことをしているのか聞きたかったわけです。わかりますか、課長。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 だん・だんについては、協働のまちづくりのほうの事業ということで何っ
てはいるのですが、一応月に2回、新中野地区の方が主だというふうには聞いていますが、集まって、閉じこもりがちの方を少しでも外に出してというような形で、いろいろ囲碁だとか将棋だとか、そういうことも後々は始めていきたいのだなんていうことでの話は聞いております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 これが例えばいつから出発、いつからスタートということではなくて、協議体ができて、中にはお互いさまということで自主的に始める人もいるわけです。実際新中野の場合は自主的に始まっているわけです。こういうものを事例として、また共同体等々でこういうものを話し合っていかなければ進んでいけないということなのです。ですから、なるべく具体例を出して進めていただければというふうに思います。

次の質問をさせていただきます。高齢者への支援活動というのは、ほかにもいろいろな形、またいろいろな方々が携わっていると思います。生涯学習課長にちょっとお聞きしますが、公民館で高齢者対象の講座、または教室、こういうのはあるかどうかお聞かせいただければと思います。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 高齢者への支援のための事業というなお話でございましたけれども、直接的に高齢者の皆さんを支援するというよりは、むしろ高齢者の皆さんがみずから学習をし、生きがいを見出していくような、あるいは趣味や教養等を高めて地域社会の中で生き生きと生きていけるような、そういった教育活動という意味で行っている高齢者教室というものがございます。具体的に申し上げますと、中央公民館ではたけのこクラブという名称で、それから長柄公民館ではいきいきクラブという名称で、それぞれ年間を通じまして14回、15回というような長いスパンでの通年の講座を開催しております。どちらの公民館でも、例えば町の歴史や文化についての幅広い内容の学習や、あるいは調理実習、レクリエーション等の活動を行っております。また、特徴といたしましては、どちらの講座も一方的にお客様として何かこちらからサービスを提供するというのではなくて、参加者自身と一緒に話し合いながら学習の内容や年間の事業計画等を決めていくというような形での参加型の講座というふうになっております。大変人気が高くて、毎年定員の2倍ぐらいの申し込みが殺到いたしまして、受け付け開始日には開館前から公民館の前に行列ができるというような形で、大変人気も高く、またリピーターも多い講座となっております。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今生涯学習課長から公民館でやられていること、支援ではないと。参加型の皆さんが話し合っつくり上げていくものだ。そのために、その成果も2倍ある、そういうふうになっています。これがまさしく寿命を延ばす、また社会に参加させる。参加しようとする人たちを引き出すということがあるわけです。

中には、こういう事例も聞いております。実は家から余り出なかつた人を誘うことによって、カラオケだとかという、そういうものに誘うことによって、最初は嫌々だったけれども、来てみたら楽しくなってきた。次からは率先して出てくるようになる、こういうふうな事例というのがあるわ

けです。これがまさしく邑助けネットワーク、また今の公民館の高齢者講座、教室等々にもつながるわけです。高齢者の方だけではなくて、引っ込み思案な方、人とのつき合いを嫌がる方等々についてもぜひこのような活動をしていただければと思います。

健康福祉課長にお聞きします。この邑助けネットワークと類似する高齢者の支援を行っている事業、活動があると思います。民生委員の方やボランティアの皆さんにどのような事業活動を行っているのか教えてください。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 民生委員、児童委員とかボランティアグループの方がどういう活動を行っているかということでお話をさせていただいてよろしいでしょうか。民生委員というのが、生活に困っている方の生活支援だとか、育児、子育てに関する相談や専門機関への連絡調整だとか、ひとり暮らし調査、その他障害のほうの福祉サービスの代理申請だとか、あと社会福祉協議会と連携した共同募金だとか、ひとり暮らしの高齢者、病気などで困っている人の見守り、そういうふうな町民全般の社会福祉の増進、こちらにお骨折りをいただいている方という形になります。ボランティアグループということで言わせていただきますと、いろいろなところで世の中を明るくするという原点にかかわる活動ということで、ボランティアグループのほうの理念というふうにあります、障害の施設だとか介護の施設、そちらのほうでのボランティア活動、あとは町での福祉レク大会だとかダンスパーティー、こちらを率先してやっていただいたり、あと療育父母の会とかを開催していただいて、そちらで手づくりの料理とかを振る舞っていただいたりだとか、そういうふうな活動をしていただいております。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今の報告を聞きますと、まさしく邑助けネットワークと非常に重なる部分というのが多くて、これがうまく推進、活動できるのであれば、民生委員の方、ボランティアの方々の負担が軽減されるという部分もあるかなと思います。ぜひこれを継続させて、一時的なものではなくて継続をさせて、邑楽町に根づくような邑助けネットワークをつくっていただければと思います。邑助けネットワークは、地域住民とともに、今話したようにやさしさと活気の調和した夢あふれるまちづくりでありまして、邑楽町の総合計画そのものではないかなというふうに私は思っております。町として平成27年4月からこの活動が推進されて、今年度中に生活支援の担い手の養成、またサービスの開発等の資源開発、サービス提供主体等のネットワークづくり、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等々を確立して、だんだんと少しずつ実行していくというふうに聞いております。

それでは、また健康福祉課長にお聞きしますが、いつまでというふうな期限というか、そういう

ものはあるか聞かせてください。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 いつまでということは、国のほうでは2025年をめどに構築を進めるということではあるのですが、特にいつまでにこれが完成するということではないかと思えます。そのときそのときの社会情勢だとか地域の状況によって皆さんの求めるものというものも変化してくるということもありますので、構築体制自体は2025年ということになるかもしれないですが、それ以降もどんどん変わって行って進化していくというふうに思われます。ただ、第2層の協議体、小学校地域、小学校区でのまとめ、こちらについてはできれば今年度中にあらかたのめどをつけて、話し合いができる体制ができるといいなというふうに思っております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 確かにそうです。制度というか、基本的には平成30年2月までにはつくってほしいと。また、国からは、2025年には団塊の世代、75歳以上、4人に1人が後期高齢者というふうな形になるというふうな指針があります。邑楽町についても、人口割にしまして、平成29年3月時点ですが、29.3%になっているということで、2025年には邑楽町の高齢化率、これが34%、3人に1人が高齢になってくるというふうなことがありますから、国としても、町としても、それまでにはある程度の活動ができるようなものになっていければというふうに思っております。

それで、今各区長さんたちが非常に大変な思いをしていると思うのですが、民生委員並びにボランティア等々の選任、また高齢化によって、每期每期各区長さんが大変な思いをして選任をいただいていると思うのです。また、高齢者が依頼するときどこに支援をお願いしたらいいかわからない。また、今こういう時代ですから、お金を出さないといいサービスが受けられないといったことで非常に困っていると思うのです。以前町で横断的にすぐやる課という課を設置をして業務を執行したことがあったと思うのですが、これについて町長はどのように考えるのか教えてください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問の要旨は、邑助けネットワークについてどう推進していくかということのお尋ねです。すぐやる課のお話が出ましたが、これについて過去に町の行政需要に対していろいろ困ったことについてすぐやるということのいわゆるインフラの部分について行ってきた自治体もありましたけれども、この邑助けネットワークというのはいわゆる介護保険制度の中で進められてきた事業だというふうに思っておりますし、先ほども課長が答弁しておりますが、地域の皆さんがみずから、これから2025年問題、後期高齢者が大変ふえてくる、今議員のご質問にありましたけれども、34%に後期高齢者の方がふえてくる、そのことにどうかかわるか、問題を解決していくことが必要なのだろうということだというふうに思っています。

したがって、以前の隣組、向こう三軒両隣ではありませんけれども、そういう方々でお互いにお互いの立場を理解し合うような環境が少しずつ薄れてきて、そしていわゆる高齢者ということになっておりますけれども、高齢者のみならず、呂楽町の町民の皆さんが安心して生活できるような環境をつくっていくのだということで、呂助けネットワークという名前をつけていただいて、将来的には地域包括ケアシステムをいかに安心して引き継いでいけるかということの事業だというふうに私は思っております。いわゆる生活支援体制を皆さんとまさにつくり上げていこう、それには私はすぐやる課というよりも行政のほうで活動を支援することはやぶさかではありません。

しかし、何といたっても先ほどの全体の話し合いの場ができました。協議体ができました。それをもっと具体的に地域でそれぞれある課題、小学校区単位ということがありましたけれども、そこで話し合っていていただいて、その地域にある課題をいかに皆さんと共有をして解決に結びつけていくかということで、今4つの小学校でいろいろ皆さんが勉強会をしていただいているという状況があるわけでもありますので、私はこの呂助けネットワークは非常に大事な話し合いの場だと思っております。お互いにお互いがいろいろな問題があることを共有しながら安心して生活ができるような、そのことの一つ一つをつくり上げていただいておりますので、これを町行政が一生懸命応援することは、繰り返しになりますけれども、やぶさかではありませんが、地域の皆さんが自分たちで抱えているいろいろな問題を自分たちで解決しないまでも、関心を持って進めていくということが大切なことではないかなというふうに理解しております。すぐやる課も結構です、でも、それとは違った形で皆さんがいろんな問題を共有して、お互いがこれからの後期高齢者の福祉を迎える時代にどう立ち向かって、安心して生活ができる場をつくっていくということがこの呂助けネットワークの大きな狙いだと思っております。

地域の皆さんが一生懸命取り組んでいます。私も何回か参加をさせていただきました。本当に熱心にやっけていただいています。これを、行政もですけれども、地域の皆さん方と力を合わせて進めていくということは私は大切なことだというふうに思っておりますので、行政で困ったことをすぐやる、即解決する努力はしますけれども、また違った形での進め方、話し合いの場ということで進めていけたらありがたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 私が町長にお願いしたことは、呂助けネットワークの考え方、また進め方については、地域住民に理解をしていただいて、その人たちに、極端な話をすれば、心から参加していただきたいというのがこの呂助けネットワークではないかなと。先ほども町長も言いましたように、向こう三軒両隣、今非常に隣近所の希薄な部分がありますから、これをやることによってそういうことがなくなるのではないかなと、これはわかっています。私が町長に言うのは、町長として横断的にやる課、すぐやる課を設置して業務執行した事例があったと思います。それについて町長の考え方を聞かせてほしいということなのです。ですから、呂助けネットワークとダブるかもしれ

ませんけれども、この私の質問内容については、町長に対しては、その町長の思いを聞かせてほしいということだったのです。いかがですか。町長の思いを聞かせてもらえますか、こういう事例があったと。横断的な事例があったと。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○6番 原 義裕議員 わかりました。では、結構です。

○小島幸典議長 原議員の質問に町長が答えるということで、町長に答えさせます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、原議員、大変申しわけないのですが、この邑助けネットワークの事業展開をしていく、横断的というお話がありましたが、その部分についてちょっと理解ができないのですが、これは行政のほうでやる仕事でもあります。しかし、何といても地域の皆さん方がそれぞれの立場を理解した中でこの2025年問題をどう解決していくかということでもありますから、先ほどある地区のだん・だんというお話も出ました。私もそこに参加させていただきました。皆さんが自主的に集まって、まさにそこで話し合われたことを解決するような話で今も進められていると思います。したがって、そのそれぞれの話し合いの場ということについて、もちろん私どものほうの担当も参加をさせていただいて、その上に立って、これはこういうことだというふうなお話はさせていただいていると思います。何を横断的ということかとということ私は理解できないので、ちょっと失礼をしたのですが、縦割り行政ではなくて、各課にわたってそういうことを受けとめてやるべきではないかということであれば、行政ももちろん一緒になって協力をし合って、そしてこれから町で安心して生活ができるような状況をつくらなければいけませんので、それは協力ということについては一緒になって取り組んでいきたい、そういうふう考えております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 確かに政府からの依頼というか、この事業については国からの話がありました。それで、介護保険の軽減、削減をしたいというような目的から健康福祉課のほうに所管として参っていると思うのです。しかし、実際にこの人たちが動いたならば、今言った高齢者向けだけではなく、いろんな諸問題が出てくるわけです。一つの介護保険に対して健康福祉課というふうなことでしたら、この仕事は手を出せない、この仕事はどうだとかという、これは誰が判断するのですかということです。私は、今言ったように、この問題については、これからまた違う質問をしますけれども、所管が健康福祉課になっていますが、高齢者の生活支援や障害者の生活支援等々だけではなくて、やはり総合的にかかわる必要があるのではないかなと。横断的に集約をしていかななくてはならないのではないかなと。だからこそ、私としては町独自であって、町長の政策として考えてはかがかなというふう考えているのです。これについては、町長、どのように思いますか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 高齢者福祉、児童福祉、いろいろ福祉の範囲がありますけれども、それらを担っていくのは私たち行政の仕事だというふうに思っております。したがって、この呂助けネットワークということに限れば、それが町の政策であるかどうかということを考えれば、広い意味ではそういうことが理解できます。しかし、今現実的にご苦勞されて話し合いをし、問題提起までそれぞれの行政区で拾い上げていただいているときでもあります。そこでいろいろ課題があったということについては、今担当は健康福祉課なので、その健康福祉課のほうで十分対応し、一緒になってこの事業を進めさせていただいているというふうにやっているわけですが、町長の政策だということになれば、町全体を担う町長としては、これは全ての事業についてかわり、そして少しでも前進するように考えていくということはそのとおりだと、そのように思います。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今の町長の答弁の中で、行政として動くのはやはり縦割りがいいのだというふうな部分があるのですが、実際に我々が現場で動いたときに、先ほど言ったように、これは福祉だよ、これは児童だよ、これは教育だよというのがどこで分けられるか。その場に行って、これはできないからやりません、これはできるからやりましょう、こういう判断ができますか。確かに今は健康福祉課の所管であって、健康福祉課の担当が一生懸命やってくれています。また、区長さんだとか小学校区の協議体の方たちも一生懸命それに向かってやっているといます。ただ、今こういう時代だから、それだけではいけないのだということなのです。ですから、民生委員の方でもそうですけれども、回ってみますと、やはりそれだけではなくて、地域の困り事だとか情報というものを共有しなくてはならないというふうになっているわけなのです。例えば居場所づくり、交流の場、見守り活動、生活支援、移動の支援等々も地域に合った地域ぐるみの地域づくりを進めることだと私は思っております。地域とのつながりを持って皆さんに社会参加していただいて、地域とのつながりを多く持っていただいて、確かにややもすると小さな親切大きなお世話になってしまうかもしれませんが、向こう三軒両隣という昔の非常に近所づき合いが多かったときと今は違うわけです。ですから、この部分については健康福祉課が所管するから、区長さんをお願いして、高齢化のために介護保険、医療が安く済むようにしよう、軽減しようというふうな考え方は確かにいいかもしれませんが、しかし、現場に立って現場の人たちが動いたときには、そんな区分けはできないということなのです。ですから、町を挙げて政策として推進すべきではないかなというふうに私は思うのです。町長も今お話があったとおり、やぶさかではないと。町の政策としてはやぶさかではないという気持ちがあるのであれば、やはりこの問題については、上から健康福祉課に来たから健康福祉課が担当してくれということではなくて、町独自の町長としての政策としてやるべきではないかなというふうに思うのです。いかがでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この邑助けネットワークの推進は、地域の皆さんにお骨折りいただいて今まさにつくり上げようとしているところです。町の行政としては、それを専門的に取り扱っているのが健康福祉課であって、その健康福祉課がいろんな面で介護保険事業を取り組んでおります。では、そこがなくてほかの課ということについては、町民の皆さんの行政サービスというのは、役所、14課ありますけれども、そのそれぞれの立場で職員が一生懸命骨を折ってやっていただいています。そこで集約をしていく、道路ですとか橋だとかというのは都市建設課であり、総体的なまとめをするのは総務課であり、町の事業を計画していくのは企画課であるというふうに分かれているわけです。議員のご質問の内容は、邑助けネットワークをいかに進めていくかということでもありますから、担当している健康福祉課のほうというお話をしたということでありまして、それを総務課、都市建設課ということで行っても、その部分では私は無理があると思うのです。だけれども、役場職員全員で何とか町の高齢福祉対策を解決ということができないまでも一緒になってやっていくということは、職員も同じ気持ちだというふうに私は思っております。

したがって、これは大変難しい問題だと思います、この邑助けネットワーク。大変難しい問題ではあるけれども、町民の皆さん一人一人お互いの気持ちを共有していけば、先ほどもお話が出ましたけれども、お互いさまの事業展開ということですから、まさに心温まる地域社会がつくられていくのではないかと。また、そういうふうにしていかなければならない。町民の皆さんにもそう願っていきというのが私の仕事だというふうに思っておりますから、これからも高齢化時代だけではなくて、少子化、児童福祉の問題、いろいろあります。全体的な手法としてこれからも努力をしていきたいと。そういう立場で頑張ってまいりたいと思います。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長、今まさしく町長の気持ちだと思うのですが、全体でやっていきたいというふうなことでありますけれども、非常に健康福祉課の努力によってまとまりつつあって、これは組織ができる。しかし、最終的な動く方の理解が少なければ、これは頓挫する可能性がある事業なのです。先ほど言ったように、お互いさまの地域が支え合う活動がぜひ必要なことなのです。社会保障費の増額、これだけではないのです。隣近所の昔の向こう三軒両隣、これを取り戻せる絶好のいい機会なのです。それを1つの所管に任せるのではなくて、やはり町長の政策として町全体が取り組む、日本でただ一つの町全体が取り組んだ政策だというふうなことをPRするような心意気でこの事業については成功させていただきたいのです。やりました、3年で終わってしまった、5年で終わってしまったではなくて、これは永遠に、10年後、我々が生きている間、私も年老いていくわけです。そうすると、こういう活動に町がある程度筋道をつけていただかなければ、町民の我々も、どこへ相談したらいいのだ、区長さんか、班長さんか、どこへ持っていくのだという話になってきてしまうのかなと思うのです。

いろいろ私もお話ししていますけれども、町の活性化、地域の活性化、これは元気を取り戻せる事業ではないかなというふうに思っています。今までの2年間、各区長、また協議体に参加された方、非常にご苦労されていると思います。これを否定するのではなくて、これをもとにこの活動を積極的に、健康福祉課の所管だけではなくて、町長直轄の政策として推進していただければ、この活動は長く充実したものになるのではないかなというふうに思います。以上で私の質問にさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎延会について

○小島幸典議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす12日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○小島幸典議長 本日はこれにて延会します。

皆さん、お疲れさまでした。

〔午後 3時57分 延会〕